

## 会 議 記 録

会議名 決算特別委員会民生分科会

開催日 令和4年9月6日(火) 開会 午前11時10分

閉会 午後4時18分

出席者 委 員 分科会長 白石幹男  
川田俊介 浅野貴之 内海まさかず  
青木一男 松本喜一 梅澤米満  
議 長 中島克訓  
傍 聴 者 小太刀孝之 市村隆 雨宮茂樹  
森戸雅孝 小平啓佑 大浦兼政  
針谷育造 古沢ちい子 大谷好一  
坂東一敏 小久保かおる 針谷正夫  
広瀬義明 氏家晃 福富善明  
福田裕司 大阿久岩人 小堀良江  
関口孫一郎

---

事務局職員 事務局長 白井一之 議事課長 森下義浩  
副主幹 岩崎和隆 主 査 村上憲之

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

生活環境部長	瀬下昌宏
保健福祉部長	首長正博
子ども未来部長	石川いづみ
生活環境部副部長兼 市民生活課長	田嶋律子
交通防犯課長	田中正和
保険年金課副主幹兼国保係長	木嶋文子
保険年金課副主幹兼年金係長	國府晴美
保険年金課副主幹兼 医療給付係長	村上匡由
環境課長	福田欽也
環境課斎場整備室長	安塚欣也
クリーン推進課長	糸井孝王
人権・男女共同参画課長	渡辺由夫
福祉総務課長	田中典行
福祉総務課主幹	江田曉
障がい福祉課長	廣田智之
高齢介護課長	寺内均
地域包括ケア推進課長	江面健太郎
健康増進課長	白石孝江
健康増進課主幹	飯島彰
健康増進課 新型コロナウイルス感染症 対策室長	佐藤正実
子育て支援課長	神長利之
子育て支援課主幹	松本佳久
保育課長	渡辺健一

令和4年第5回栃木市議会定例会  
決算特別委員会民生分科会議事日程

- 令和4年9月6日 民生常任委員会終了後 全員協議会室
- 日程第1 認定第1号 令和3年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定について（所管関係部分）
- 日程第2 認定第2号 令和3年度栃木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第3号 令和3年度栃木市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 認定第4号 令和3年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第5号 令和3年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算の認定について

---

◎開会及び開議の宣告

○分科会長（白石幹男君） ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しております。

ただいまから決算特別委員会民生分科会を開会いたします。

（午前11時10分）

---

◎諸報告

○分科会長（白石幹男君） 当分科会に送付された案件は、各分科会議案送付区分表のとおりであります。

---

◎議事日程の報告

○分科会長（白石幹男君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎認定第1号の上程、質疑

○分科会長（白石幹男君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、認定第1号 令和3年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定についての所管関係部分を議題といたします。

なお、本決算に対する説明は8月26日に開催された決算特別委員会全体会及び各分科会説明表の送付をもって済んでおりますので、分科会での説明は省略いたします。

また、分科会では質疑のみを行い、討論、表決については9月21日水曜日に開催される全体会において実施いたしますので、よろしく願いいたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。本案につきましては、各部所管ごとに歳入歳出を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（白石幹男君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、執行部の答弁に際し、質問の内容によりましては担当部長にご答弁いただくこともありますので、ご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

また、質疑に際しましては、一問一答の方法により、ページ数もお知らせ願います。

まず、生活環境部所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の生活環境部を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

質疑。

川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） 215ページの市民相談事業費というところなのですけれども、159万円  
の予算が去年あるのですけれども、去年の相談の実績とか相談の件数って何件ぐらいあったのでし  
ょうか。

○分科会長（白石幹男君） 田嶋副部長兼市民生活課長。

○生活環境部副部長兼市民生活課長（田嶋律子君） お答えいたします。

それぞれ相談が別々でございまして、市民相談が609件、弁護士相談が201件、宅地建物相談が  
39件、行政書士相談が38件となっております。あと、合同相談として行政相談が1件ございます。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） ありがとうございます。年代とか性別とかってどのような割合だった  
のでしょうか。年代とかを教えてくださいたいです。

○分科会長（白石幹男君） 田嶋市民生活課長。

○生活環境部副部長兼市民生活課長（田嶋律子君） 年代というのは、相談された方の年代でよろし  
かったでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） はい、そうです。相談があった年代と性別、どのような方が相談した  
のかというのがちょっと知りたいです。

○分科会長（白石幹男君） 田嶋市民生活課長。

○生活環境部副部長兼市民生活課長（田嶋律子君） 年代について後でお話しさせていただきたいの  
ですが、高齢者がほぼ多くて、高齢者の相談が市民相談については高い状態です。弁護士相談につ  
いては、一応個人情報ということで年齢の統計は取っていないのですが、市民相談については資料  
を見つめますので、ちょっとお待ちください。

○分科会長（白石幹男君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） その上の消費者行政で、消費生活センター運営費について伺います。主な相  
談内容はどのようだったのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 田嶋市民生活課長。

○生活環境部副部長兼市民生活課長（田嶋律子君） お答えいたします。

そちらの消費者相談については、高齢者に対しては多いのがネットトラブルとか、あと今回につ  
いては悪質な点検商法が最近多くて、そちらの相談が多かったです。

○分科会長（白石幹男君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 特殊詐欺の対策ということでいろいろやられてきたと思いますけれども、そ  
の辺はどうだったのですか。

○分科会長（白石幹男君） 田嶋市民生活課長。

○生活環境部副部長兼市民生活課長（田嶋律子君） 特殊詐欺の対策については、高齢者に向けての出前講座とかを昨年から今までコロナ禍でできなかったのですが、こちらのほうを積極的に回っているところをございまして、あとはふれあい通信といいまして、高齢者に年間4回情報提供をさせていただきます。あとは、センターだよりとして年度末に今年度多かった案件について特異的なものを周知させていただいて、全戸配布をしているところをございます。

○分科会長（白石幹男君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） この手の相談は、民事と刑事で非常に曖昧な、線引きが難しいところもあると思いますけれども、警察等関係機関との連携はどのようだったのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 田嶋市民生活課長。

○生活環境部副部長兼市民生活課長（田嶋律子君） 相談があった内容によって、弁護士に相談したほうがいいのか、そういったものは職員があっせんという形でつなげているところをございます。

○分科会長（白石幹男君） 川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） 247ページの不妊治療費助成事業についてお聞きしたいのですけれども、件数が167件となっているのですけれども、多分去年、おとしぐらいから大分拡充されたと思うのですけれども、その拡充される前と今現在の利用人数って増加したのですか。

○分科会長（白石幹男君） 村上保険年金課副主幹。

○保険年金課副主幹兼医療給付係長（村上匡由君） ご質問にお答えします。

不妊治療費の助成につきましては、本市においては年々増加しているという状況をございます。保険適用が始まっておりますけれども、本市の不妊治療は保険適用外を対象としておるのですが、前年度から継続して治療を続けている方等がございますので、適用にはなったのですけれども、まだしばらくは申請はあるものと考えております。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） ありがとうございます。最終的に患者さん、女性の方の実績の負担って大体幾らぐらいになるのですか。人それぞれによって大分違うかと思うのですけれども、治療の最後までにどのぐらいの金額が負担になっているのか、よろしくお願ひします。

○分科会長（白石幹男君） 村上保険年金課副主幹。

○保険年金課副主幹兼医療給付係長（村上匡由君） お答えいたします。

治療費につきましては、その患者様の状況によってまちまちではあるのですが、本市の助成については1年度で治療費から県等の補助、それを除いて残った額を2分の1した額が15万円を上限として助成させていただいているところであります。

以上になります。

○分科会長（白石幹男君） 川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） 年間で上限が15万円ということですか。

○分科会長（白石幹男君） 村上保険年金課副主幹。

○保険年金課副主幹兼医療給付係長（村上匡由君） 本市においては、15万円が上限となっております。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） 決算なので、要望なのですけれども、自分の周りでもやっぱり子供が欲しいという方がたくさんいて、多分15万円どころではないほど皆さん負担していますので、拡充をもうちょっと、今回の要望によろしくお願いします。

○分科会長（白石幹男君） そのほか。

梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 109ページなのですが、生物多様性保全推進交付金ということですが、これはクビアカツヤカミキリだけではなくて、ほかのものも入るのかなと思うのですけれども、どんなものが。

○分科会長（白石幹男君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） こちら国のほうからの補助が入ってしまっていて、国のほうからの補助の名称が生物多様性保全ということになっているのですが、この補助につきましてはクビアカツヤカミキリだけに限っております。

○分科会長（白石幹男君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） そうしますと、121ページにクビアカツヤカミキリ被害木伐採推進事業費補助金ということで26万1,000円を取っているのですけれども、この違いというのをちょっと教えてもらいたい。

○分科会長（白石幹男君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） まず、109ページの生物多様性保全事業交付金ということにつきましては、県と協議会をつくりまして、その事業を立てまして、それに対して補助をいただくということです。簡単に言いますと、こちらにつきましては市の市有施設についても該当することができるということでありますので、この109ページの生物多様性保全事業費補助金を利用して、小学校とかのクビアカツヤカミキリの被害を受けた被害木を伐採を行っているような状況でございます。

121ページのクビアカツヤカミキリ被害木伐採推進事業費補助金というのは、こちらは県のほうからの補助をいただいているわけなのですが、一般の方が例えば自分のうちの自宅とか会社とかにクビアカツヤカミキリの被害を受けた木を伐採するというときには、こちらの補助金を利用していただくと、そういった違いがございます。

○分科会長（白石幹男君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） そうしますと、被害木について全体的に何本ぐらいあったのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 全体的な発生状況としましては、588本の被害木ということになっております。そのうち伐採を101本行いまして、こちらで把握しているのは487本というような状況でございます。

○分科会長（白石幹男君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 今年などはかなり増えてきているという状況が見えて、うちのほうも公民館にある2本はほとんど枯れてしまったという、また公園のも同じように枯れが入っていると、特に道路、沿道のところに、栃木市の市道の脇に桜の木があって枯れそうになっている、もう枯れているやつもあるのでありますが、その対処の仕方なのでありますが、もしそれが枯れて例えば事故が起きたというときには、栃木市で見なくてはならないのかなと思うのですが、その件についてはどうでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 桜の木を管理しているのが誰かということによりまして、誰が責任を取るのかということになるのかと思うのです。道路脇だからといっても自治会のほうで管理している場合とかがあったりしますので、その辺の状況を踏まえまして、こちら2つの補助金を使ってできれば伐採等を推進していきたいと考えております。

○分科会長（白石幹男君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 道路の件についてはよく言われるのですが、年数から考えれば60年、70年、大正時代なのかも分かりませんし、そういう状況の中で道路内に植わっている、植栽されているということですから、市がやらなくてはならないのだろうと私は思っておりますし、そうすべきだろうと思っているのですが、その件についてはどうなのでしょう。

○分科会長（白石幹男君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 実際道路上とかという話もあるのですが、一応話を聞いていくと、管理そのものは自治会でやっているというような話とかもございまして、その状況状況に応じて対応をしてみたいと考えております。

○分科会長（白石幹男君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） では、そういうことでよろしく、地域の人と相談して早く対処してもらえればありがたいなど、そのように思います。

また、このクビアカツヤカミキリですけれども、農作物、例えば果樹に対しての被害が出ているのかどうなのか、ちょっとお聞きします。

○分科会長（白石幹男君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） クビアカツヤカミキリ、桃とか梅とかに入り込むという場合が多いのですが、栃木市内でこれを事業としてやっている方というのがちょっとこちらのほうで把握していませんので、農作物、いわゆる農業としてやっている方の被害というのはないものなのかなと考えております。隣の佐野市なんかはかなり被害を受けておりますが、もし農作物に被害が起きた場合は農業振興課で対応する補助金というのがございます。

○分科会長（白石幹男君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 農作物にも被害が出てくるということになったら、市である程度対処してもらえればありがたいなと思っています。佐野市は、桃が多いので、桃の木の被害が多いということですが、栃木市においても梨などには生えるのかなという気がしますので、そういったところでよく検討してもらえればありがたいなと思っています。よろしくお願いします。

○分科会長（白石幹男君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） 217ページの防犯カメラ設置費に対してなのですけども、今回野州大塚駅に設置したということなのですけども、今まで栃木市では何基の防犯カメラをつけた経過があるのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 田中交通防犯課長。

○交通防犯課長（田中正和君） お答えします。

市内の駅全てに完成しておりまして、13駅に22台の防犯カメラを設置したところであります。

以上であります。

○分科会長（白石幹男君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） 非常に駅につけるといいことなのですけども、またそれ以外に市民とか地域性の中で、どうしてもこういうところに防犯カメラをつけていただきたいという要望というのは何件ぐらいあるのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 田中交通防犯課長。

○交通防犯課長（田中正和君） 今自治会等で防犯カメラを設置する際には補助金制度がありますけれども、令和3年度中はお申込みが、相談件数は二、三件ほどありましたけれども、実際設置までには至らなかったと思います。補助金の交付件数はゼロということで、過去には何自治会かはございます。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） 補助金は出るということなのですが、後の管理は市でやってくれるのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 田中交通防犯課長。

○交通防犯課長（田中正和君） いえ、全て自治会での維持管理ということでお願いしております。

設置についての補助金を交付するということになります。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） これから市では、あと毎年1台ずつ増やしていくのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 田中交通防犯課長。

○交通防犯課長（田中正和君） 防犯カメラにつきましては、全ての駅に完了しましたので、今後更新工事といたしますか、古くなったりということで、令和4年度におきましては東武の新栃木駅を更新ということで今後進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○分科会長（白石幹男君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） 警察関係なんかも、どうしてもここに防犯カメラが欲しいという警察関係からの要望もあると思うのですけれども、その辺はどうなっているのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 田中交通防犯課長。

○交通防犯課長（田中正和君） 警察からの設置についての要望というものはないので、事件とかが発生したときには、その防犯カメラを見たいということで照会が来まして、それを開示しているというようなことで、各駅ごとに設置してありますけれども、やはり新栃木駅が多いのですけれども、その照会件数は毎年何件かございます。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） 自治会のは分かりましたけれども、警察関係とかいろいろなそういう防犯関係担当の人からも要望があれば、できるだけ防犯カメラを設置する状況をこれからもつくっていただきたいと思います。要望で結構です。

○分科会長（白石幹男君） そのほかありますか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 215ページのふれあいバス運行事業費ということで、令和元年度にはバスのロケーションシステムを導入したりとか、そういうふうな工夫はされているようですが、利用者の推移というものはどうなっているのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 田中交通防犯課長。

○交通防犯課長（田中正和君） バスロケーションシステムの利用者の推移ということになるのですけれども、令和3年度しか今資料が手元にないので、申し訳ありません。まず、令和3年度なのですけれども、全体の、全国になると思うのですけれども、15.17%が栃木市のふれあいバスのバスロケーションを利用されたということで、人数が、ユーザーの数が年度で4,157人のうち889人というようなユーザーの数になっております。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 低調だということですね。全国と比較されているのですか。全国で4,000人しかいなくて、そのうち889人が栃木市民だったと。これは今後広報していったって利用者の拡大というものを図っていく方向性なのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 田中交通防犯課長。

○交通防犯課長（田中正和君） 有効利用できるようにPRとかを進めていきたいと思います。一応ホームページにはこの記事は載せてあるのですけれども、まだまだPRが足りないかなと思います。後ほど年度の推移というものはご連絡差し上げたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） ふれあいバス全体の利用者の推移というものはどんな感じなのでしょう。去年なんかはもろにコロナ禍の真っ最中だったので、減っているのかなという気もしないでもないですけれども、どうなのでしょう。

○分科会長（白石幹男君） 田中交通防犯課長。

○交通防犯課長（田中正和君） 確かに年々、昨年がたしか7万人ほど決算の時点でお話を差し上げたところですが、令和3年度が16万7,000人弱というところ。令和2年度が約15万3,000人ぐらい、それから令和元年度が23万1,000人程度となっております。

以上でございます。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 令和2年、令和3年というのはコロナ禍ということもあるのですが、でももう一つ、料金も改定していると思うのですけれども、利用者減というものの、少なくなってきているというものに関しては、その原因等はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 田中交通防犯課長。

○交通防犯課長（田中正和君） 利用者減、やはりコロナの影響も当然あるというところはあるのですけれども、今まで路線の見直しを何度か当時の担当、以前の担当が行ってきまして、路線がどんどん、どんどん長大化をしてしまって、定時的に駅なら駅へ着くというようなことができなくなっているところで、バス離れというのもあろうかと思って感じております。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 料金体系を見直したという部分もあると思うのですけれども、そこというものはそれほど影響していないというのが栃木市の見方ですか。

○分科会長（白石幹男君） 田中交通防犯課長。

○交通防犯課長（田中正和君） 料金につきましては、一律どこへ1回乗って幾らというところで、当初は地域ごとでまたがると100円から300円とか、そんな金額だったと思うのですけれども、料金が一律になってから、特に料金についての影響というのはさほどはないのではないかなと担当としては考えております。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） よろしいですか。

田中交通防犯課長。

○交通防犯課長（田中正和君） すみません。先ほどBusGoシステムの関係で令和2年度が、すみません、ちょっとこれでは資料が足らなかったのですけれども、令和2年度の登録数というのが2,086人ということで、これが2倍にはなっていますけれども、栃木市の占める割合がどの程度なのか、すみません、もう一度後ほどお答えします。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） ロケーションシステムを運用していく上でのお金というのはどのぐらいかかるものなのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 田中交通防犯課長。

○交通防犯課長（田中正和君） 年間約80万円ぐらいとなります。

以上です。

○交通防犯課長（田中正和君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 同じく215でその下、蔵タク運行事業費なのですけれども、コロナ禍でタクシー業者が廃業するということもありましたけれども、コロナ禍の影響というのとタクシー会社が廃業したという影響、これはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 田中交通防犯課長。

○交通防犯課長（田中正和君） まず、コロナ禍の影響ですと、やはり乗車人数を制約しているというところで、セダンですと4人乗れるところを2人に制約しております。令和3年度には、タクシー事業者、栃木市蔵タクでお願いしている運行事業者の廃業者はございませんでした。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） タクシー事業者、たしか令和元年だったかなという気がします。令和2年かな、それはいいとして。全体の利用人数というものは、これも3年程度教えていただければと思います。

○分科会長（白石幹男君） 田中交通防犯課長。

○交通防犯課長（田中正和君） まず、令和3年度4万1,493人です。令和2年度なのですけれども、3万8,698人ということになります。令和2年度、令和3年度しか手元に資料がないのですけれども

も、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○交通防犯課長（田中正和君） ありがとうございます。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） そのほか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、221ページのほうに行きます。下から4段目で証明書コンビニ交付システム事業費ということで、利用状況というのはいかがなものでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 田嶋市民生活課長。

○生活環境部副部長兼市民生活課長（田嶋律子君） 令和3年度の実績ですが、マイナンバーカードを使って利用していただいた件数が1万6,017件ございました。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） その前と比べるとどんな感じでしょうか。増えているのでしょうか、減っているのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 田嶋市民生活課長。

○生活環境部副部長兼市民生活課長（田嶋律子君） 令和2年度と対比しますと倍以上増えておりまして、令和2年のときには8,176件だったのですが、令和3年度は1万6,017件ということで倍に増えております。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、続きまして、その下の個人番号カード交付事業なのですけれども、予算でいくと1.6億円で、決算でいくと6,000万円しかないということは、結構使われなかったというふうに見えていいのですか。

○分科会長（白石幹男君） 田嶋市民生活課長。

○生活環境部副部長兼市民生活課長（田嶋律子君） 交付金が総務省から市を通じてJ-L I Sに補助しているのですが、こちらのほうの予算時には暫定な金額を上げておりまして、人口割の金額がはっきりしていなかったものですから、正式な金額が発生するのが翌年の1月、今年の1月に分かったものですから、金額にそごが発生してしまいました。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 先ほども言いましたけれども、J-L I Sって結構何でこの金額出てくるのかというのを教えないところなのですけれども、その元は総務省から栃木市にきて、栃木市からJ-L I Sにそのまま流れていくと、根拠が分からないというシステムになっているのですけれども、それは別として、一応去年もデジタルD Xだとかということで、いろいろな個人番号に関して

は交付金、補助金が来ていると思うのですけれども、それは十分使えている、消化できていると、去年の時点では、という状況なのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 田嶋市民生活課長。

○生活環境部副部長兼市民生活課長（田嶋律子君） J-L I Sのほうの予算、総務省のほうからの予算は、人口割とかで積算するものでありまして、それに対して100%支出はしております。むしろ栃木市におかれましては、支所が5支所ありますので、その支所分ごと機械を購入しなくてはならないという部分もあり、逆に一般会計のほうから若干持ち出しがある状態です。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） マイナンバーに関しては、国は今まで経費は全部見ていたのですけれども、そうではないということなのですか。

○分科会長（白石幹男君） 田嶋市民生活課長。

○生活環境部副部長兼市民生活課長（田嶋律子君） そちらのほうでは、人口で算出する想定が示されますので、市として実際使用するときには機械の台数の変更とかが発生しまして、若干金額が違うというふうなお答えにさせていただきたいと思います。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） J-L I Sへの交付、再交付、総務省から来て栃木市がもらって、それを交付するのではなくて、総務省がマイナンバーを普及させるためにいろいろなこと、例えばこれだとキオスクの端末だとか、今回だとあったと思いますけれども、そういうものって全部国から来ていたのですけれども、支所があるから、それに端末を置く費用というものは見ていないということなのですか、総務省は。

○分科会長（白石幹男君） 田嶋市民生活課長。

○生活環境部副部長兼市民生活課長（田嶋律子君） こちらで今個人番号カード交付事業のお話をさせていただいていますが、こちらのほうは人口割に金額がJ-L I Sから発生されて、今年も総務省のほうから栃木市に入れて、またそれをJ-L I Sに送るということをしていたのですが、令和4年度から今度はデジタル庁に直接補助することになったので、そういったロスなものは来年からはなくなります。今年については、使用するもの、保守料とかが、支所がある台数の分の保守もちょっと見なくてはならない部分で、若干の金額の変動はあるということで、100%という形にはなかなかならない状態です。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） J-L I Sの部分は今関係なかったのですけれども、分かりました。

交付率というのが一昨年と昨年、令和3年度、どの程度伸びているのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 田嶋市民生活課長。

○生活環境部副部長兼市民生活課長（田嶋律子君） お答えいたします。

令和3年の交付率が35.0%、令和2年が22.87%、令和元年が11.46%なので、増えております。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） これは、基本的に取る、取らないというのは市民の方の自由だと思うのですけれども、そういう制度で始まっているのですけれども、交付税の算定にこれを入れるとかと言っているのです、何を言っているのだという気はしますけれども、国は。職員への取得の状況というものは把握されているのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 田嶋市民生活課長。

○生活環境部副部長兼市民生活課長（田嶋律子君） 所管が違うので、職員課のほうでは把握はしているのですが、現在の申請状況でしたら、今お答えできるので、お話しさせていただきたいのですが、この間7月末までの交付率で37.37%というふうにお答えさせていただいたと思うのですが、7月末から8月の21日までの件数しか出ていないのですけれども、交付率というのはお客様の手元にカードが届いて、それで交付率になるのですけれども、今窓口等で行っているのが申請、申請者が7月31日のときには6万9,852人だったのですが、8月21日では7万2,569人ということで、この3週間で2,717件伸びております。これが手元に届くと、もうちょっと交付率が上がっていく、交付率の件数のパーセンテージの公表が1か月ぐらいずれてしまうので、一生懸命やっているのですが、なかなか交付率が上がらないというところでお答えさせていただいております。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 私が問題にしているのは、職員へのある意味強制が行われているのではないかということなのですけれども、取りなさいよというような干渉、命令、そのようなことはないのででしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 田嶋市民生活課長。

○生活環境部副部長兼市民生活課長（田嶋律子君） 市民生活課からの干渉等はない状態です。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 発行するのは市民生活課、手続をするのはというので、さっき職員課だからという、把握していないということだったのですけれども、それって本当にどうなのかなという気がします。先ほども言いましたけれども、取りなさいよというような干渉だとか強制みたいなものは、この栃木市役所の中ではないのですか。それは、職員なので分かると思うのですけれども、どうなのでしょう。

○分科会長（白石幹男君） 瀬下生活環境部長。

○生活環境部長（瀬下昌宏君） マイナンバーカード、職員の取得につきましては、強制等は行っておりません。ただ、強制はしていませんけれども、マイナンバーにつきましては、国民に普及させていくというのが国の方針としてございます。そういった中で、職務としてはマイナンバーカードの普及に関しては、私たちの仕事としてはあるわけなので、職員自身が取る、取らないは本人の自

由ですけれども、人にマイナンバーカードの取得の意味、そういったものは説明していく責任はございますので、そういった意味である程度、人には勧めるけれども、自分は取得しないよ、それは考え方があって、それは構わないのですけれども、ただそういった意味では取得のメリットですとか、そういったものは通常の方よりも高く認識しているものですから、そういった部分で取得等についてのメリットを考えた上で、職員が取得するということに関しては強制はしていませんけれども、十分働きかけみたいな形でのメリットに関しての趣旨に関しては、十分職員のほうには伝えていくところでございます。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） そのほか。

青木委員。

○委員（青木一男君） 261ページの一番下なのですが、斎場再整備事業費なのですが、これは来年の令和5年10月に供用開始予定になっているかと思えます。また、今年の4月からですか、本体工事が多分着手するのかなというふうになっていると思うのですが、そのスケジュールどおり行われているのかどうか、まず確認したいと思えます。

○分科会長（白石幹男君） 安塚斎場整備室長。

○環境課斎場整備室長（安塚欣也君） お答えいたします。

今現在、進捗状況という形になるかと思うのですが、今、月に1回定例会議ということを実施しておりまして、8月に定例会議におきまして全体工程で来年の7月末の完成を100%としまして、今年の7月末現在で計画では19.6%のところ、実績では19.4%ということで、マイナス0.2%ということで若干の遅れはございますが、建物本体工事には特に影響がないということで報告を受けております。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 青木委員。

○委員（青木一男君） ほぼスケジュールどおりに事は進んでいるということですが、特に問題点はなかったということでよろしいでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 安塚斎場整備室長。

○環境課斎場整備室長（安塚欣也君） そうです。問題はないということになります。今資材等の入手が困難なというようなこともございますけれども、一応その辺は事業者を確認をしましたら問題はないということで、順調に進んでいるということとなっております。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 令和3年度は、西口の進入路を整備されたみたいなのですが、その整備に当たっての地元の方との協議会があるかと思うのですが、そういった方への説明等はされているの

でしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 安塚斎場整備室長。

○環境課斎場整備室長（安塚欣也君） 西側の進入路の排水路整備工事につきましては、地元への説明は行っておりません。ただ、用地買収とかがございませんでしたので、特に説明は行っておりませんでした。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 青木委員。

○委員（青木一男君） それでは、地元の方との経過というのを、打合せとか、そういった会議等は設けているのでしょうか。全般的な斎場整備に対してのことです。

○分科会長（白石幹男君） 安塚斎場整備室長。

○環境課斎場整備室長（安塚欣也君） 地元の方との打合せにつきましては、地元で対策委員会というのがございまして、そちらと全体の打合せを年1回は持つようにしております。そのほかに今は三谷公民館のリフォームということで地元からの要望がございまして、その件について今は3か月に1回程度は打合せを持っているところでございます。

○分科会長（白石幹男君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 今、三谷公民館の要望というお話がありましたが、私がお聞きしているところ、遊具の要望もあるということをお聞きしているのですが、その辺はどのような状況になっているのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 安塚斎場整備室長。

○環境課斎場整備室長（安塚欣也君） 遊具の設置につきましては、遊楽々館の北側に設置ということで要望を受けていまして、今年度予算は公園緑地課のほうの予算としてつけておりまして、今年度設置をする予定となっております。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） そのほか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 229ページ、下から5、人権問題啓発事業費ということで、栃木市的にはジェンダー平等だとかLGBTQだとか、そういうものを進めていると思うのですけれども、そのような内容なものも含まれた事業となっているのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 渡辺人権・男女共同参画課長。

○人権・男女共同参画課長（渡辺由夫君） 人権問題啓発事業費につきましては、ジェンダーとは別でありまして、あくまで人権講演会、市民の集い、あとは盲導犬の体験学習、それらの事業費用になります。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、その下の下ぐらい、人権問題対策委託費とか、そんなところでこういうものは進めていらっしゃるのでしょうか。ここではなくてもいいです。

○分科会長（白石幹男君） 渡辺人権・男女共同参画課長。

○人権・男女共同参画課長（渡辺由夫君） 確かに人権対策委託費ですと運動団体への委託になりますが、運動団体としてもその辺、ジェンダーに関してとか、性的な少数者への啓発とかは行っております。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 栃木市的にはジェンダーだとか性的少数派とか、そういうところにも力を入れているのだろうと思うのですけれども、パートナーシップとか県内で早めに出たので。あと、これは345ページなんかでも人権教育事業費だとか、集会所管理費は違うか、こういった講座とか、そういう啓発事業費というのがやはり減っているという状況なのですけれども、この要因というものは何でしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 渡辺人権・男女共同参画課長。

○人権・男女共同参画課長（渡辺由夫君） それは、やはりコロナの影響もありまして、事業実績が上がっていないことから、多少なりとも経費を落としてきたという経緯だと思います。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） コロナ禍でできなかったというふうにとっていいと思うのですけれども、きちんとそういうふうに言っていただければと思っています。

続きまして、261ページ、まず中段の上から3段目、住宅用低炭素設備設置費補助金というもの、今は蓄電池になったと思うのですけれども、この利用状況を教えていただけますでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 令和3年度の実績でございますが、蓄電池が126件で630万円、電気自動車の充電システムに対しては1件で4万円、全部で634万円でございます。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 前はパネルから電池にこれを替えたと思うのですけれども、その後の利用状況というものはどのように見えていますでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 蓄電池に関する補助状況なのですが、例年よりも大分増えているような状況で、問合せ等もありまして、実は年度末ではちょっと足りないような状況とかが起きているような感じでした、蓄電池は随分普及をし始めているのかなという感じをしております。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 昨年度の中では、取りあえず予算内には収まっているということでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） そういうことでございます。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 進めていってほしいとは思いますが。

同じページで261ページで、墓園再整備事業費ということで、予算では1,600万円なのですがけれども、決算では300万円しか使われていないという形になるのですがけれども、これはこういった要因なのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 工事の設計費、実際設計を委託したのですが、ボーリング調査とかを行ったときにちょっと層が思ったのと違ったとかということがありまして、1,600万円あったのですがけれども、そのうちの300万円だけが設計で足りまして、その残りの部分については今年度に繰り越したというような状況でございます。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 翌年度繰越額に1,300万円あるので、そういうことなのかなと思ったのですがけれども、よく分からないのはボーリング掘って地層が違う、だから繰り越したという説明ではよく分からないのですがけれども、何があったのですか。

○分科会長（白石幹男君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 管理棟の設計を委託したわけなのですが、それで地質等の調査をしたときに最初の見積りをもらったときとは違ってまして、何かもう一度地層の調査を詳しくやらなければならないというような話が出まして、それで設計等が遅れたというような状況なので、その部分については繰り越したということでございます。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） ちょっとあまり聞かない状況だと思うのですがけれども、それってこういうのは頻繁にないことだし、すごく珍しいのではないのかなと思うのですがけれども、何が原因でそのようなことが起こったと考えていらっしゃいますでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 私の考えでは、業者の力不足かなと思っております。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） それは、入札で選ばれた業者なのですか。

○分科会長（白石幹男君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） そのとおりでございます。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 業者側のもしも責任があって工期が遅れるとかというふうになってくると、業者にも損害賠償しなければいけない、損害賠償金発生する可能性があると思うのですけれども、そのぐらいの工事の問題なのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 実際には今年の3月までということだったのですが、出来上がったのが5月ということですので、工事全体的なスケジュール的には問題がなかったということですので、繰越しだけで済んだというような状況でございます。

〔「できたのは今年」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（白石幹男君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 完成したのは今年です。

○分科会長（白石幹男君） よろしいですか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） それでは、267ページのごみ収集事業費なのですけれども、これは合特法でごみ収集が入札をされていないということなのですけれども、これは改善していこうというふうな話になっていたと思うのですけれども、去年度においてそのような話合いだとか、そういう進展とかありましたでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 糸井クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（糸井孝王君） ごみ収集に関しましては、業者と懇談会をつくりまして、定期的な話し合いをしているところでございます。結論というのはまだ出ていないところではありますけれども、令和元年台風のときの被害、災害ごみの関係で業者には大分協力をいただいたというところもありまして、そういう災害時のことも含めて、今後のごみの収集の委託の在り方というのも考えていかななくてはならないのかなというふうに私は個人的に考えていまして、その辺の業者の育成というのですか、その辺も含めてどのような委託の方法をしていけばいいのかというのを今後業者と一緒に考えていきたいというふうには考えております。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 災害時、うちの周りに来たごみ業者は小山市の業者が持って行ってくれたのですけれども、そういう災害協定ということで、地元もでしょうし、近隣のごみ収集事業者と提携をされていると思います。40年以上前の法律なのですけれども、もう40年育てていていただいているのですけれども、50年になるのかなという気がします。

では、その次のとちぎクリーンプラザ管理運営委託事業費なのですけれども、これもちょっとコ

ロナの影響というものを聞きたいのですけれども、ごみの処理量とか、そういうものというものはどのような影響がありましたでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 糸井クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（糸井孝王君） ごみ搬入状況でございまして、令和元年に相当多くの量が運ばれていまして、これは災害の関係が大きいかなというふうに思っております。その後、コロナになりまして、断捨離というのですか、家にいなければならぬときに家の片づけをしてということで、令和2年度などはそれまでの令和元年の前、平成30年度以前よりも若干量が多い傾向にございました。トン数にしますと、平成30年度が5万906トンなのですけれども、令和2年度は5万1,311トンほどの搬入量がございました。ただ、昨年令和3年度になりますと、その反動が出たということもあるのかもしれませんが、4万9,557トンと若干減ったというような傾向でございます。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） これは管理運営、契約の中でごみの量が変わると委託料も変わるという変動法を取っていたと思うのですが、令和3年度に関してはごみ量は減ったけれども、その委託料を変えるほどのごみの減量ではなかったということによろしいのですか、それともそういう変動とありましたでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 糸井クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（糸井孝王君） 管理運営委託料の変動費というのがございまして、これは搬入量によって変動するものでございまして、その搬入実績から委託料のほうも減少しております。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） ちなみに、どの程度の金額になるのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 糸井クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（糸井孝王君） ちょっと手元に詳細な数字がないので、後でお答えするという  
ことで、すみません。

○分科会長（白石幹男君） そのほか。

田中交通防犯課長。

○交通防犯課長（田中正和君） 先ほど内海委員のバスロケーションシステムの人数なのですけれども、まず令和2年度ユーザーの数は2,086人とお答えしまして、そのときの栃木市のユーザーの数なのですけれども、750人であります。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 田嶋市民生活課長。

○生活環境部副部長兼市民生活課長（田嶋律子君） 先ほどの市民相談の年齢別についてなのですが、やはり市民相談も年齢別は把握しておりませんで、相談にいらっしゃった方は高齢者が多いということでお答えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） よろしいですか。

ごみの管理運営委託料の変化については、ほかに。

〔何事か言う人あり〕

○分科会長（白石幹男君） では、後で数値教えていただければ。今分かれば、今回答してもらってもいいですけども。

糸井クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（糸井孝王君） 申し訳ありませんでした。令和2年度と比べまして、令和3年度は1,470万4,400円減になっております。

○分科会長（白石幹男君） よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（白石幹男君） なしというような声がありますけれども、よろしいですか。

ないようですので、生活環境部所管の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

（午後 零時15分）

---

○分科会長（白石幹男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時20分）

---

○分科会長（白石幹男君） 次に、保健福祉部所管の歳入歳出を一括した審議に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の保健福祉部を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） すみません、午後もよろしくお願ひします。

障がい福祉費、233ページ、今現在栃木市において障がい者認定を受けていたり、障害者手帳を発行されている方の人数って今大体何人ぐらいいらっしゃいますか。

○分科会長（白石幹男君） 廣田障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（廣田智之君） お答えいたします。

身体障がい者と療育と言われる知的障がい、あと精神障がいの3種類ございますが、身体障がい者につきましては合計、令和3年度の末の実績となります、5,732件、身体障がい者数です。療育手帳、いわゆる知的障がい者につきましては1,637件でございます。精神障がいにつきましては

1,240件です。

以上となります。

○分科会長（白石幹男君） 川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） ありがとうございます。その人数に対して最終的な就労施設とかあると思うのですけれども、就労施設って今栃木市内に何件ぐらいあって、この人数って今賄い切れていのでしょうか、どうでしょうか。よろしくお願いします。

○分科会長（白石幹男君） 廣田障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（廣田智之君） 就労施設につきましては、件数といいますか、利用者の数でいきますと、約700人弱の方が利用されております。いわゆる障がい者の手帳の数と就労者数は確実に変わります。サービスが使える方でしか利用はできませんので、等級数に応じまして、例えば重度になればなるほど、体が動かなくなれば就労はできなくなるのはお分かりかと思いますが、その中では利用計画というのを立ててサービスを使うこととなりますので、そちらにつきましては専門相談員さんとともに、家族、ご利用者様とともに検討されておりますので、そういう数の結果となります。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） ありがとうございます。

あと、ちょっとそれに関連した質問なのですが、こども未来部さんとちょっと重なるかもしれないのですが、障がい者児童の支援と発達障がいの支援で多分部署が変わってくるのではないですか。ここら辺の引継ぎってどのようにやっているのかなというのをちょっとお聞きしたいと思います。

○分科会長（白石幹男君） 廣田障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（廣田智之君） 障がい福祉課の立場から物申させていただきます。

まず、発達支援というか、いわゆる障がいと児童発達につきましては、発達障がいにつきましては、大きく言えば分かれています。障がいは、障がいと判断されないと障がい児になりませんので、そこまでは改善される場合もございますので、そういうところで分けております。ですので、いわゆるこども未来部のほうで扱わせていただいている発達支援のほうが終了して、どうしてもということになった後に、医師の判断を含め、いろいろな点で障がい側のほうに回ってきた場合に、うちのほうで引き受けるというようなことで、当然ご本人、ご家族に関しましては、その引継ぎは可といえますか、そちらのほうでさせていただいておりますので、そのような経過となります。

以上となります。

○分科会長（白石幹男君） 川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） 分かりました、ありがとうございます。では、程度によってというこ

とですね。すみません、ありがとうございました。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） よろしいですか。

浅野委員。

○委員（浅野貴之君） コロ対です。259ページ、新型コロナウイルスワクチン接種事業費についてなのですが、予算額と決算額で開きがありますが、この辺の要因はいかがでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 佐藤新型コロナウイルス感染症対策室長。

○健康増進課新型コロナウイルス感染症対策室長（佐藤正実君） 予算額と決算額の開きということではよろしかったでしょうか。コロナワクチン接種事業費につきましては、予算額で21億2,700万円ほどの予算を持ってございました。そのうち今回支出済みということで、10億9,300万円ほどが支出済みということになってございます。昨年度の予算額につきましては、3回目接種までの分を含めての計上となっております。引き続き今年度、令和4年度にも事業費を7億3,000万円ほど繰越しをさせていただいて、今年度もその予算を活用して接種事業を進めていきたいというふうに考えております。

○分科会長（白石幹男君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） スケジュールの関係だということと理解いたしました。

あと、委託業者との連携なのですけれども、不運にも電源の問題が昔ありましたけれども、その辺の対策も含めて委託業者との連携状況はどのようになっていたでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 佐藤新型コロナウイルス感染症対策室長。

○健康増進課新型コロナウイルス感染症対策室長（佐藤正実君） 昨年度につきましては、ワクチン廃棄ということがございました。大変申し訳なく思ったところでございます。その後につきましては、委託業者と協議を、連携を密にするとともに、毎日朝一と帰り際には必ず確認して帰るような体制を取っているような状況でございます。

○分科会長（白石幹男君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） それと、ふだんの薬剤の充填なんかは、薬剤師会にお世話になっていたという時期もあったかと思えますけれども、それは今どうなっているのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 佐藤新型コロナウイルス感染症対策室長。

○健康増進課新型コロナウイルス感染症対策室長（佐藤正実君） 昨年度当初につきましては、医師会の協力を得まして集団接種を実施したところでございます。医師会の接種につきましては、医療従事者については医師と看護師のご協力をいただいたと、あわせて、薬剤充填につきましては薬剤師のご協力をいただいて進めているような状況でございました。しかし、7月以降につきましては、バイシア会場を大規模接種というようなことで、ワクチンの接種を加速するためにそのような会場を設けまして、ほとんど委託業者のほうで接種をしていただいているような状況から、薬剤

の充填、薬剤師につきましても7月ぐらいをもって終了しているような状況でございます。

○分科会長（白石幹男君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 薬剤師会からのお話では、もっと協力する用意もあったよという話も聞いていますけれども、委託業者で間に合ったということですからけれども、今後の関わり方というのについてはどのようにお考えでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 佐藤新型コロナウイルス感染症対策室長。

○健康増進課新型コロナウイルス感染症対策室長（佐藤正実君） 確かに薬剤師会さんのほうから、ご協力をいただけるというようなお話も伺っているところでございます。ただ、現時点では委託のほうで対応しているような状況でございます。あわせて、今後5歳、11歳のワクチン接種ということが3回目接種、あるいは努力義務がついてくるというようなことも含めて、今後また医師会等の接種が行われるような状況になれば、また薬剤師さんにはお世話になることもあろうかなというふうには考えてございます。

○分科会長（白石幹男君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 薬剤師会もそうですけれども、医師会、歯科医師会、三師会ぜひ頼りにしていただきたいと思えます。

続けてよろしいですか、委員長。

○分科会長（白石幹男君） はい、どうぞ。

○委員（浅野貴之君） 次のページになります。PCR検査実施事業費ということなのですが、これは方法、具体的な内容なのですが、感染が確認された場合、法定のPCR検査の対象外となったものに対してもPCR検査を実施したということなのですが、その延べ人数が2,652人ということで、少ないのではないかなと思いますけれども、この辺は具体的には、実際にはどうだったのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 佐藤新型コロナウイルス感染症対策室長。

○健康増進課新型コロナウイルス感染症対策室長（佐藤正実君） PCR検査実施事業費につきましては、昨年度は定期の検査と感染者の発生時検査ということで、2つのパターンで検査をさせていただいていたところでございます。感染者の発生につきましての検査につきましては、市立の小中学校、あるいは学童保育施設、あるいは高齢者施設、あるいは障がい者施設等の職員、利用者を対象に検査を実施したというところで、必要に応じて対応はしてきたような状況というふうには考えてございます。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 259になります。コロナ対策ということで基金を積み立てているのですが、上から5、予算だと3,000万円程度だったのが実際は3億円積んでいると、国からどんどん来るのですが、それを消化というか、使い切れていない状況というのが今の状況だと思います。

うのですけれども、この基金には積み立てることはできますが、この基金はどのように使っていく予定のものなのでしょう。

○分科会長（白石幹男君） 佐藤新型コロナウイルス感染症対策室長。

○健康増進課新型コロナウイルス感染症対策室長（佐藤正実君） 昨年度につきましては、基金3,000万円ということで当初予算計上しておりましたけれども、ふるさと応援寄附金等もこちらのほうの基金積立てに充てるというようなこともございまして、金額が3億6,200万円という形になったところでございます。基金の活用につきましては、コロナの感染症対策、あるいは医療機関への支援、あるいは国県等の事業の補足財源というような形で積極的に充当財源を充てていきたいなというふうには考えてございます。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、基金というのは国から来たやつを積み立てているわけではなくて、寄附が来たやつを積み立てているということよろしいのですか。

○分科会長（白石幹男君） 佐藤新型コロナウイルス感染症対策室長。

○健康増進課新型コロナウイルス感染症対策室長（佐藤正実君） 積立てに関しましては、一般の事業者さんあるいは団体さんからの一般の寄附と合わせまして、ふるさと応援寄附金のほうの基金を積み立てているというようなものでございまして、国から来ている交付金等は積み立ててはいないような状況でございます。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） このページでも翌年度の繰越額というのでかなりの額が出てくるのですけれども、このままで使い切れるのか、もしも使い切れなかったら多分返すことになると思うのですけれども、そういう認識でよろしいでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 佐藤新型コロナウイルス感染症対策室長。

○健康増進課新型コロナウイルス感染症対策室長（佐藤正実君） 今年度につきましては、昨年度から約7億3,000万円ほど繰越しをさせていただいたところでございます。あわせて、先日オミクロン株対応ワクチンのほうの接種事業費の予算も補正で議決をいただいたところでございます。こちらの7億3,000万円につきましては、今も接種しております個別接種の委託とか、それにつきましては請求が2か月遅れとか、そういったこともございます。ということで、引き続き必要な額は支出させていただいて、万が一不要になった場合には、国県等の負担金、補助金等の精算をしまして、最後は返還になるということになろうかと思えます。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 去年度に来た交付金というものを繰り越して使って、例えば新しいワクチンの経費に充てるとかということはできるのですか。

○分科会長（白石幹男君） 佐藤新型コロナウイルス感染症対策室長。

○健康増進課新型コロナウイルス感染症対策室長（佐藤正実君） 基本的には委員さんおっしゃるとおり、昨年度来たお金、昨年度からの予算を、まずはそちらを執行させていただいて、その後に補正等が組んだ予算等についても執行していこうかなということで考えておりました、基本的には繰越し分の予算につきましても、執行させていただきながら進めていければなというような考えでございます。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 去年度のやつを今年度に使う、今年度はオミクロン株対応のワクチンが来るのですけれども、それに対してまた10分の10の交付税が来るのですけれども、だからそれを使わずに前のを使って、それは少し残しておいてということはできるのですか。

○分科会長（白石幹男君） 佐藤新型コロナウイルス感染症対策室長。

○健康増進課新型コロナウイルス感染症対策室長（佐藤正実君） 基本的に繰越し分でございますので、執行に当たりましては今年度いっぱいという形になろうかと思っておりますけれども、今年度までであれば、そちらのほうも使っていきたいというふうには考えてございます。

○分科会長（白石幹男君） 川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） 次に、253ページの生活困窮者自立支援事業費なのですけれども、これってどういった年代で、どういった家族構成の方の相談が多いのかなというのをちょっとお聞きしたいのですが。

○分科会長（白石幹男君） 江田福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（江田 暁君） 生活困窮者自立支援事業なのですが、まず社会福祉協議会のほうに委託をしております、生活困窮に陥った方、生活保護に至る前段階の方の自立支援を様々な観点から支援を行っていくというような状況ですので、年代的には本当に様々な方がいらっしゃいます。ただ、やはり生活保護受給者の方でも高齢者の方が多くなっておりますので、年齢層は高い方のほうが多い状況になっております。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） 実績で、その後生活保護のほうに行かないでちゃんと就労支援まで導けたとかというのは、どのぐらいの割合でいるのですか。

○分科会長（白石幹男君） 江田福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（江田 暁君） 基本的には自立相談支援ですので、いろんな課題を抱えている生活困窮者の方がいらっしゃいますので、その方に合った支援策をいろいろ考えて支援をしていくと、家計管理ができない方には家計管理の支援をしたりとか、あとは就労に、例えば引き籠もりをしていて就労経験がない方にはその準備のための支援をするとか、そういった様々な支援があります。あとは、住宅確保給付金を支給するというような事業も生活困窮者自立支援事業の中でやっている

のですけれども、いろんな支援をしながら生活保護のほうに、そこの支援から脱却できる方は脱却していただいて、それでも困窮状態から抜け出せない方には生活保護のほうにつなげていただくというような形で行っておりますので、相談の中でいろんなパターンがありまして、ちょっと件数的に明確な件数というのはお示しできないのですが。

以上になります。

○分科会長（白石幹男君） 川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） ありがとうございます。

あと、最後要望なのですけれども、一応この困窮者の自立支援事業って生活保護に一度陥るとなかなか立ち直れない方が多い中ですごく重要な場所なのかなと思いますので、これちゃんとしっかりデータ化して、今後生活保護等に陥る前の自立支援事業に一層力を入れてもらえればと思います。要望です。お願いします。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 関連で質問させていただきます。この事業というものはコロナが始まる前からあった事業なのですけれども、コロナの影響によって増えているとか、そんなに変わらないよとか、相談件数というものはどういう感じでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 江田福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（江田 暁君） お答えいたします。

件数的にはほぼ変わらない、令和元年度で相談支援実績としますと1,100人、令和2年度で約900人、令和3年度で960人といった形ですので、ほぼ変わらないような状況になっております。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） その中で住居確保給付金というものは多分上がっているのではないかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 江田福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（江田 暁君） 住居確保給付金につきましては、平成27年から始まっているのですけれども、令和元年までは本当に1桁の支給件数だったのですけれども、コロナ特例ということもありまして、令和2年度に177件という申請件数になりました。令和3年度には101件というような状況です。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） いいですか。そのほか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 同じページで、今度はその下の生活保護費支給費というところなのですが、私のご感覚からいくとコロナだから増えたという感じはしないのですけれども、現場の感

覚からするとどうでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 江田福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（江田 暁君） 生活保護費支給費なのですが、令和3年度は令和2年度と比べまして約5,500万円ほど減っております。これは、特に大きく減っているのが医療扶助というような形に、ほぼほぼ医療扶助で減っているような状況になっております。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） コロナであろうがなかろうが一定数のそういう方がいらっしゃるのですが、コロナによって大幅に増えたとかというものではないということによろしいですか。

○分科会長（白石幹男君） 江田福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（江田 暁君） 生活保護の受給者数につきましては、平成29年をピークに横ばいもしくは微減というような状況になっております。

○分科会長（白石幹男君） よろしいですか。

梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 237ページです。在宅寝たきり老人等介護手当支給事業費なのですが、この人たちの対象人数は何人ぐらいなのですか。ちょっとお伺いします。

○分科会長（白石幹男君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） お答えいたします。

在宅寝たきり老人等の介護保険の支給でございますが、令和3年度におきましては1,730名となっております。

○分科会長（白石幹男君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） この施設というか、取り扱っている会社というか、そういった点は何件ぐらいあるのでしょうか、教えてください。

○分科会長（白石幹男君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） 介護保険の手当てですので、取り扱っている会社というよりも、要介護3以上の状態の人で在宅で介護なさっている方に対して、給付金を1か月当たり3,000円を出すということなので、特に業者等は介在しておりません。

○分科会長（白石幹男君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 私が言っているのは、ちょっと分からなかったかと思うのですけれども、取り扱っている施設とか、在宅介護にいらっしゃるでしょう、在宅介護にするために。何社ぐらいあるのかなと思ったので。

○分科会長（白石幹男君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） 在宅介護の事業者につきましては、栃木市内で事業数でいうと250ぐ

らの事業数があります。

○分科会長（白石幹男君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 分かりました。この在宅介護している方というのは、例えば施設に入ることができないとか、そういう方が多いのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） 在宅介護なさっている方につきましては、施設に入所されたい方、特に特別養護老人ホームですと要介護3以上という要件があります。要介護3以下の方については入所要件に当てはまらない、特段の事情があれば要介護2以下でも入れるのですが、そういった条件の中で入所施設を使える等級と、それから使えない等級に分かれております。在宅で介護なさっている方というのは、主に要介護3以下の人が多いのかなというふうに推測はしております。

○分科会長（白石幹男君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 大体分かりましたけれども、どうしても施設に入ることができないと、施設が空くの待っているのですよという方もおりますので、できるだけ速やかに入所できるような方法を取ってもらえればありがたいかと、そのように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） その下の下、紙おむつ給付委託事業費なのですけれども、介護のほうの会計から一般会計に移ったということは、以前は介護保険のほうからの収入があったのですけれども、一般会計になるとその収入の部分というものはないということによろしいのですか。

○分科会長（白石幹男君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） 介護特会にあった時代から、委員おっしゃるとおり、一般会計のほうに移行になりました。一般会計のほうからとしては特財ございませんので、全て一般会計からの支出という形になっております。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 紙おむつ事業を続けるか、続けないかという部分で、一つ介護保険から外れてしまったというところがあると、そこが1つのポイントだとは思ひのですけれども、そのような議論というものは内部なりではされたのですか。

○分科会長（白石幹男君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） おむつの給付事業につきましては、予算的に4,000万円をちょっと切るぐらいの一般会計の予算になります。当然そのまま続けていくということについては、要介護状態の方が、高齢者の数もまだ減る段階には至っておりませんので、ある程度頭打ちか高止まりといった状態になるかと思ひます。ただ、おむつ給付だけを考えると、そういう考え方になるかもしれないのですが、あくまでもおむつは現物給付で、ご家庭にお持ちするというようなスタイルで今

届けております。どうしても在宅での虐待であったりとか、そういったものを発見するためには、私ども行政の目だけではなかなかそういうところが拾い切れないということもございますので、そういった業者の方が回っていただく中で状態を発見していただいて通報していただく、連絡をしていただくといったような連携も取っておりますので、そういった中で給付事業だけではなく、それに付随した高齢者の見守りというような観点からも、見直しにつきましては当面の間、事業は続けたいと思っております。ただ、財源的に非常にかかるものですから、ほかの高齢者のほうの給付事業、様々な給付事業あります。そういった見直しと併せて本来必要なところに必要な金額をかけるといった見直しも今後進めてまいりたいと考えております。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 私は、おむつ券をもらって、それは買いに行くのかなと思ったのですが、今業者が届けているという状況なのですか。ピンポン押して中見ているわけではないのですか。

○分科会長（白石幹男君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） 今おむつ給付の対象になりますと、カタログをご自宅にお出しします。そのカタログにつきましては、様々なメーカーのカタログというか商品、そういった商品がある程度網羅する形で含まれております。その中から自分の体に合った製品を選んでいただいて、月3,500円の上限となりますが、それで業者が1か月に1回必ず自宅を訪問して手渡しでお渡しするというような形、たまたまその間ちょっとショートステイでいなかったりとか、そういった場合については、ご本人に会うということはないですけれども、基本的には在宅の方は家庭に持っていってお渡しをするというような状態で確認をしていただくようにしております。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 業者から何か報告、ちょっと怪しいのではないかと、そういうようなことというのはあったのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） 私の今までの経験から言いますと、虐待についての報告というのは特に今のところはないのですが、ただ長期間いないのではないかと、1か月前には行ったのだけれども、新聞なんかが詰まっていた、いる気配がないのだけれどもというような中で、実際は遠方に住んでいるご家族の家に里帰りをしていたのであるとか、そういった形での報告はあります。何かそういった異常を発見した場合、私どものほうもそうですが、地域包括支援センターのほうにも連絡を入れていただくようになっておりますので、そういった形で見守り体制を厚くしておりますので、虐待がそれで発見されたということは特に今のところはないのですが、長期いなかったのではないかとかって、そういう情報は入ってきたりはしております。

○分科会長（白石幹男君） そのほか。

青木委員。

○委員（青木一男君） 231ページなのですが、民生委員児童委員活動費なのですが、それでちょっと確認なのですが、旧市町、栃木、大平、藤岡等の民生委員児童委員さんの数をお聞きしたいと思います。

○分科会長（白石幹男君） 田中福祉総務課長。

○福祉総務課長（田中典行君） では、お答えいたします。

まず、栃木地域につきましては193名、大平地域が68名、藤岡地域が42名、都賀地域が28名、西方地域が18名、岩舟地域が45名、合計しまして394名が定員でございます。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 民生委員さん、児童委員さんは、成り手の方をなかなか探すのが苦労されているということなのですが、今この394名ということなのですが、各地域で定数とってはあれかもしれないですが、充足はされているのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 田中福祉総務課長。

○福祉総務課長（田中典行君） 今の394名という数字は、令和3年度までの定数でございまして、欠員はない状態でした。ただ、今年度、令和4年11月で民生委員さんが一斉改選を予定しております。この改選に当たりまして、今各自治会にご協力をいただきまして、民生委員の推薦をいただいている状況でございます。今選定委員会とかを開きつつ、欠員が栃木地域と都賀地域で若干名がまだ欠員の状況というのがあることはあるのですが、11月28日の委嘱式までには自治会のご協力をいただきながら、定数が満たせますように努力をしております。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 続けてよろしいですか。

○分科会長（白石幹男君） はい、どうぞ。

○委員（青木一男君） 231ページの真ん中に社会福祉協議会補助金なのですが、平成30年度から令和3年度まで比較しますと、平成30年度、令和元年度は1億3,000万円という金額、また令和2年度、令和3年度が1億2,400万円という形で、令和2年度から600万円ほど金額が減少しています。その要因をちょっとお聞きしたいと思います。

○分科会長（白石幹男君） 田中福祉総務課長。

○福祉総務課長（田中典行君） こちらの補助金につきましては、基本的に社会福祉協議会の職員の人件費を基礎として積算をさせていただいております。人の配置、人件費の増減というのでしょうか、がありますので、委員おっしゃるように令和2年のときに600万円ほど下がりまして、令和3年も同額というような推移になってございますが、令和4年度につきましてはまだ若干増額という

ことになっておりますので、人件費に左右されて増減しているということでご理解いただければと思います。

○分科会長（白石幹男君） 青木委員。

○委員（青木一男君） それと、社会福祉協議会と市の関わりというのですか、何かお聞きしますと、様々な問題があるということもお聞きしていますが、ちょっと今後は関わりへの在り方というか、今後の社会福祉協議会と連携という、さらなる連携等をどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○分科会長（白石幹男君） 田中福祉総務課長。

○福祉総務課長（田中典行君） 委員おっしゃりますように、ここ数年社会福祉協議会につきましては、財政上なかなか厳しい状況も継続していると、またお聞きするところでは、職員の方も結構出入りというのでしょうか、あったりとかということもお聞きしたりとかしております。これまで市のほうからは、先ほどの補助金も含め様々な、先ほど生活保護のほうでも委託料であったりとか委託事業であったりとかということで、市のほうと密接に関係性を保ちながら事業の推進を実施しているところがございますので、今後につきましても社協さんのほうで経営安定化計画とか、改善に向けた取組をしておりますので、その辺もちょっと市としましても注視をしながら、今後の社協運営につきましては市のほうでできる支援といいますか、その辺も含めまして一緒に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 社会福祉協議会は、地域の福祉の本当に大きな拠点になっておりますので、ぜひうまく関係をつくっていただいて、お願いしたいと思います。

それとよろしいですか、続けて。

○分科会長（白石幹男君） はい、どうぞ。

○委員（青木一男君） 続きまして、239ページです。多機関協働包括的支援体制構築事業費で相談支援包括化推進員（社会福祉士）というこの欄なのですが、この事業というのが福祉を複合的に、そしてまた複雑化している中での福祉行政で課題がある中で、それは横断的に多分各課をまたいでやられている事業ということは認識しております。そこで、その中で栃木市福祉総合相談センターですか、それは首長部長と石川こども未来部長がセンター長と副センター長を担っているということでお聞きしているのですが、まずかなり様々な相談内容があると思うのですが、その中で主な相談内容ってどのようなものがあるのかお聞きしたいと思います。

○分科会長（白石幹男君） 江面地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（江面健太郎君） お答え申し上げます。

具体的に福祉が多様化してきた中で、複雑かつ複合的な事案がどのようなものかということかと

と思いますが、例えば最近の事例ですと、障がいの施設にお子さんが入られていて、その父親も、できれば2人の関係性を考えると同じ施設に入れなにかとか、そういった相談の場合、例えばお父さんが介護の65歳以上であったりしますと、同じ施設というのはなかなか難しいと、ただその2人の関係性を考えたときにどのような支援ができるのかと、そういったところでいろんな機関を絡めて、このコーディネーターさんを中心に相談をしているとか、そういった事案が、例えばの事例でございますが、ございます。

○分科会長（白石幹男君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 福祉総合相談センターという、首長センター長の組織なのですが、この組織の運営というか、定期的に会議を開かれるとか、そういったことでよろしいのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 首長保健福祉部長。

○保健福祉部長（首長正博君） まず、福祉総合相談センター、これについてはそういう場所が明確に設置をされているということではなくて、栃木市というのは様々な分野の相談機能を直営で保有しています。例えば地域包括支援センターであったり、障がい児者相談支援センターであったり、子供の関係の様々な相談機関であったり、それらの部分のところがそれぞれ単独で動いては解決が見つからないことが多くなってきたということで、それらが複合的に絡み合う案件の部分のときには、それぞれの課で協力し合って、栃木市一枚岩になって対応していきましようというようなことを象徴するために、私をトップとした、保健福祉部長をトップとしたそういう組織をつくっているという部分のところで、組織的には年に一、二回集まってその考え方、どこの窓口で相談を受けても必要な部署にしっかりつないでいくのだとか、そういう形で連携を取っていくための方法としてはどんなことができるのかとか、そんなことを協議していくような部分で、個々具体的な相談についてはそれぞれの機関で実施をしている、そして相談の部分のところでほかとつなぐ必要性がある複雑なケースについては、先ほど来出てきた包括化支援員、そちらのほうに調整をしてもらってつないでいく、そんなような流れを取っております。

○分科会長（白石幹男君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 今、包括化支援員、推進員さんですか、お話に出ましたが、今社会福祉士が5名の方が相談に乗っているのかなと思うのですが、多分それで間違いはないかなと思うのですが、その確認と、それで人数が足りているのかちょっとお聞きしたいと思います。

○分科会長（白石幹男君） 江面地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（江面健太郎君） お答えを申し上げます。

委員ご指摘の5名ということではなく、このコーディネーターの地域包括化支援員につきましては、現在1人ということでございます。当初は2名体制でございましたが、1名事情によってお辞めになられたということで、現在は1名と。委員が恐らくおっしゃっていらっしゃるの、地域包括支援センターに配属している社会福祉士ということで、このコーディネーターとはまた別な役割

ということでございます。

○分科会長（白石幹男君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 了解しました。

それと、若干ちょっと方向性が違うかもしれませんが、今の社会福祉士、これから本当に複雑化、多様化といった形でこの福祉行政というのがなかなか難しい部分がこれからまだ増えると思うのですが、市全体として社会福祉士の資格を持っている方をある程度採用するときに、そういった条件等で採用するとか、そういう考えがあってもいいのかなというふうに思うのです。やはり異動で福祉部に異動しました。福祉の関係のことをよく分からないで、勉強してまた住民サービスという形になるよりも、専門知識を持った方に入っていただいて、やはり福祉に関しての住民サービス向上になるかと思うのですが、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

○分科会長（白石幹男君） 首長保健福祉部長。

○保健福祉部長（首長正博君） 現在栃木市におきましては、毎年ではないのですけれども、社会福祉士という枠で職員の募集をさせていただいております。今年度について募集はなかったのですけれども、それは前年、昨年度2名ほど社会福祉士を市の直の職員として雇用しているという部分のところがありましたので、今年度については募集をしなかったというようなことで、ある程度計画的に今おっしゃったような専門的な対応をしていくためには、職員としての社会福祉士も必要でありますし、それ以外にも保健師であるとか、あるいは精神保健福祉士であるとか、そういう専門職は必要かと思っておりますので、職員課、人事当局とその辺りのところは詰めながら、しっかり配備できるようにしてまいりたいと思っております。

○分科会長（白石幹男君） 青木委員。

○委員（青木一男君） よろしく願いいたします。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 健康増進です、255ページ、除細動器整備事業費なのですが、毎回聞いています。これ研修はされたでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 白石健康増進課長。

○健康増進課長（白石孝江君） こちらの除細動の整備事業につきましては、市内の各所管課が持っていますAEDを一元管理してレンタル料を整備していく、レンタル料の料金ということですので、特に研修とかということにつきましては、消防のほうで行っているという状況でございます。

○分科会長（白石幹男君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） コロナ禍でできなかったとかという話も聞くのですけれども、消防と連携してこの使い方というものについてはぜひ研修、啓発をお願いしたいと思います。

続いて、257ページなのですが、輪番制休日歯科診療事業費ということで、まずは利用実績を伺

います。

○分科会長（白石幹男君） 白石健康増進課長。

○健康増進課長（白石孝江君） 輪番制の休日歯科診療事業の利用者の状況ですけれども、ゴールデンウィークにつきましては14名、それからお盆につきましては19名、それから年末年始につきましては26名で、計59名の方が利用しております。

以上でございます。

○分科会長（白石幹男君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 今は輪番制ということですが、本当は拠点があればなおさら便利なのかなと思いますけれども、令和3年度については拠点整備等々については歯科医師会から何かお話がありましたでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 白石健康増進課長。

○健康増進課長（白石孝江君） 浅野委員のおっしゃりますように、現在輪番制のため、毎日実施医療機関が変更となり、分かりにくいという状況がございます。歯科医師会からにつきましては、以前拠点を設けて通年の休日歯科診療を設置してほしいという要望はございますけれども、特に今のところ、現在この輪番制のほうで状況を見ているという状況でございます。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 同じく257ページ、その下なのですけれども、産前産後ヘルパー派遣事業費ということで、一応大川市長の公約の目玉の一つなのですから、この利用実績というものはいかがなぐらいでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 白石健康増進課長。

○健康増進課長（白石孝江君） こちらの産前産後ヘルパー派遣事業の利用実績ですけれども、こちらにつきましては単胎の方が23名、それから双胎の方が3名と、合わせて26名の方がご利用いただいています。

以上でございます。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） これは、利用された方からの意見なのですけれども、意外に使えるのかなと思ったら使えないということなのですから、始めたばかりというのものもあるのかなと思うのですが、これを拡充していく、もっと使いやすくしていく、そういうふうな考えはありますでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 白石健康増進課長。

○健康増進課長（白石孝江君） 委員さんのおっしゃるとおりなのですけれども、現在利用者が20名から30名ということで、現在7事業所に委託をしまして、ご利用いただいている状況なのですけれども、20から30名ということですので、まだ現在7事業所ということで足りていて、現在利用でき

ているという状況なのですが、今後この利用人数が増加した場合ということで、受皿とか委託できる事業所等を増やしていくことが必要ではないかということで考えております。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 事業所を増やすというのもそうかもしれませんが、その使える内容、そこをもうちょっと充実してほしいという意見があるのですけれども、そのことについてお尋ねしたいと思います。

○分科会長（白石幹男君） 白石健康増進課長。

○健康増進課長（白石孝江君） 現在、産前産後ヘルパーにつきましては、家事に関すること、それから育児に関すること、家事支援、それから育児支援という内容を行っていますが、その中の育児支援につきましては、委託事業者さんの中では子供さんの安全のために児に触れられないということで、なかなかお子さんに接して支援することができないという状況が、そちらが課題となっていると感じております。そちらにつきましては、委託事業者さんが育児の研修を開催するなどして、不安なく子供さんの育児の支援が当てられるようにしていくことが必要ではないかということで考えております。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） その内容なのですけれども、産前産後の一時だけというのだったら多分いいのかなと思うのですけれども、いろいろな問題を抱えている方のところに入ります。そうなると、例えば掃除だけ、家事だけというだけでもいいのですけれども、それが継続的にある程度入れるというような状況が必要となってくるのですけれども、そこが全然できていないというか、そこが不十分でほかのところを補うというような形にはなってきているので、という事案があるので、そこをやってほしいなというふうに思うのですけれども、その事案に対して、ただこう決まっているというものだけをやるのではなくて、状況に応じて変化していくというふうな方向が欲しいと思うのですけれども、そこら辺というのは委託事業とかという意味では難しいということになるのですか。例えば週に2日しか入れないとか、そういうふうな形なのですか。

○分科会長（白石幹男君） 白石健康増進課長。

○健康増進課長（白石孝江君） ヘルパー派遣事業につきましては、最初申請の後、委託事業者さんと、それから健康増進課の保健師と三者合わせて今後どんなふうにして入っていくかということで話をさせていただきまして、週2とか3とかということで決めさせていただいております。そういう状況ですので、介護や、それから障がいの事業所さんのように計画プランのようなものは立てていないような状況で、簡単に週に2回とか3回というふうな形でのご利用をしていただくような形になっておりますので、そこにつきましてはきちんとこの方にとって計画プランというものを立てていくことの必要性は感じておりますので、今後そちらについては検討していけたらなということ考えております。

○分科会長（白石幹男君） よろしいですか。

そのほか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 239ページで配食サービス事業費ということで、これも多分介護のほうからの一般会計に來ているという状況だと思うのですけれども、金額だけ見ると結構それなりの支出があるということは、利用があったということだと思うのですけれども、少し増えてきている、去年から比べると介護から一般会計に移ってきて、そして利用者の状況というものは変わったりはしているのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 江面地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（江面健太郎君） お答えします。

これまでおっしゃるとおり、特別会計から要介護者、要支援者及び介護予防支援サービス事業対象者を介護の特別会計のほうに残して、それ以外の方を一般会計のほうに移したということでございまして、利用については日数的にも増えているような状況かと認識しております。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） これもさっき言った紙おむつと同じように、介護でいけば介護保険のほうからお金は入ってきますけれども、一般会計にいる人は多分半額だと思うのですけれども、市が出しているという形ではよろしいのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 江面地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（江面健太郎君） お答え申し上げます。

1食700円のうち自己負担が300円、それ以外の400円が市の負担ということでございますので、そちらについては一般財源で賄っているということでございます。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 介護保険にあるときには、見守りも兼ねているということだったのですけれども、一般会計のほうになってもそういう機能というものは変わらないのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 江面地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（江面健太郎君） お答え申し上げます。

こちらの配食サービスにつきましては、当然見守りということも重要な要素でございますので、そちらについては変わりはありません。

○分科会長（白石幹男君） そのほかありますか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） その上の地域支え合い活動スタートアップ支援補助金ということなのですが、5万円しかないということは、実績というものはどのような状況なのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 江面地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（江面健太郎君） お答え申し上げます。

昨年度の実績につきましては1件、岩舟地域の新里地域自治会連合会のほうで申請がございました。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） この事業というものは、このまま進めていくとは思いますが、進めていく事業なのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 江面地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（江面健太郎君） もちろんこの支え合いについては、当然進めていかなければならない事業でございますが、ただスタートのときに補助金を出すかどうかというのは、ちょっと検討というのが必要になってくるのかなというふうに認識しております。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） そういう活動をしていきたいと思いますというものは広げていかなければいけないと、だけれども、1件しかなかった、去年度は。その展望というか、これからの予測というものはどういう感じになっているのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 江面地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（江面健太郎君） 現在、自治会等に対する周知につきましては、自治会活動の手引などにこういった補助金の記事というか、紹介を記載したり、自治会宛てに通知を出したりということで周知、働きかけを行っておりますが、あくまでも文章での働きかけに今のところとどまっております。現実問題とするとやはり直接話をさせていただいて、協議を行うような形で認識を深めていただかないと、実際に地元で着手するということには至らないのかなというふうに考えております。ただ、現状そこまでの事務が執れる状況に、コロナ禍ということもありますが、執っておりませんので、その必要性は認識はしております。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） その下の事業になります。認知症に優しいまちづくり事業費というものは、祝金の部分を削除、縮小していく、そして新しく財源を振り分けるというものの中から出てきた事業ですよね。その内容というものを確認したいと思います。

○分科会長（白石幹男君） 江面地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（江面健太郎君） お答え申し上げます。

こちらの事業で行っている中身でございますけれども、まず認知症高齢者SOSネットワークを創設したということで、こちらは認知症高齢者が行方不明になった際に、市はもちろんですが、警察とか協力業者、自治会、民生委員等の協力機関に対してメールで捜査の協力を依頼するような、そういったネットワークのシステムでございまして、もちろんこちらのネットワークに登録をしてほしいということで申請があった方の情報を載せていくということで、申請があった方に対しては、

見守りシールということでQRコードが印刷された見守りシールというものを家族にお渡ししまして、こちらを認知症の方に、シールですので、衣類等に貼付していただきまして、その方が徘徊してしまったり、行方不明になったときにそのQRコードを読み取ると、こちらの認知症高齢者SOSネットワークのシステムのほうに目撃したとか、そういったことが反映されるような、そういった仕組みになっておりまして、この見守りシールということと、あと認知症高齢者等の個人賠償責任保険ということで、法律上の賠償責任を認知症高齢者が負うような、そういった場合に市が契約者となって加入した個人賠償責任保険から保険が下りるといような、そういった仕組みをつくっております、この3つがこの事業の一応柱になってございます。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 言いましたけれども、祝金だったよな、あれを削減して振り分けていくのだ……違う、コロナだからそこを減らすのだと言って、それで逆に我々がただ減らすのではなくて、きちんと事業を見直してやってほしいと言って出てきた、ある意味取り返した事業だと思うのですけれども、今の状況を受けてどうしていきたいのかというものはどう考えていらっしゃいますでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 江面地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（江面健太郎君） お答えを申し上げます。

認知症に優しいまちづくりということで標榜しておりますので、もちろんこういった認知症の方、その家族を優しく見守る、そういった地域をつくっていくために、サポーターであるとか、こういった認知症の方を見守って支えていくというような仕組みづくり、そういったものをやはり積極的に今後も進めていきたいというふうに考えております。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） ある意味一般会計に召し上げられたものを我々が取り返しているというところがあるので、ぜひ進めていってほしいと思います。

237ページの下から3番目の介護人材緊急確保対策補助事業費のことなのですが、ちょっと事業的にはこれだと少な過ぎる、効果がないのではないかなと思うのですが、どのようなことを昨年度にはされたのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） こちらの30万円の予算、支出済額が2万486円の事業でございますが、こちらにつきましてはあったかいご員ということで、生活サポーターの養成講座ということで年2回の事業を予定しておりました。1回当たりの受講者、10名から20名で2回なのですが、1回目の受講が始まって感染拡大が大きくなりました。本来ですと、もうウィズコロナということで進めていきたい事業の一つでは当然あるのですが、施設に入ってでの実習というものがどうしても避けては通れない内容になっておりまして、その辺がうまくクリアできないということで、

昨年度については2回あるうちの1回目の最初の3日間だけをやって、それで中止というような運びとなってしまいました。今後につきましても、確かに委員おっしゃるとおり、これができるような状態にもうしていかなくてはいけないようなところだと思います。何とか実習の部分がコロナ禍であっても、あるいはコロナ感染症をうまく防御した上でできるようなもの、そういったものを考えていく時期には当然入ってきているかなというふうに認識しております。

○分科会長（白石幹男君） そのほか質疑ありますか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 231ページになります。先ほどもちょっとあったのですけれども、社会福祉協議会補助金という部分で、ここ数年結構揺れているという感じがしますけれども、立て直すのだ、立て直すのだというのを聞いていて、そしてちょっと前には財政的には厳しかったけれども、少し余裕が出てきたのだとかというふうな形になっていますけれども、状況というものはどうなのですか。現在の状況というか、去年度か。

○分科会長（白石幹男君） 田中福祉総務課長。

○福祉総務課長（田中典行君） お答えいたします。

委員おっしゃりますように、ここ数年赤字が続いているというような中で、令和3年度の社会福祉協議会の、これはいわゆる一般企業の損益計算書ベースというのでしょうか、単位事業活動計算書というような中での数値でございますが、令和3年度につきましては約8,000万円の赤字というような状況で、ここ数年の推移を見ますとさほど改善もせず、赤字体質が抜け切れていないというような状況でございます。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 1億2,000万円つぎ込んでいるという形になるのですけれども、一番の原因というものはどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 田中福祉総務課長。

○福祉総務課長（田中典行君） 私も社協さんの決算書を見る限りになってしまうのですが、市からの委託事業を含め、介護関係でもそうなのですが、結構事業数が大きいといえますか、その辺がありまして、その辺の採算がなかなか黒字に転じてこないのかなというところがあります。今年、社協さんのほうで経営安定化計画、それとあと財政健全化計画というところで、私も評議員という形で参加させていただいていますが、その中で事業の見直し、200事業ぐらいあるということなのですが、その辺の見直し、あと職員の人件費等々を含め、その辺の財政健全化の洗い出し作業というのを昨年度から始めたということもございますので、市としましてもその辺の要因を洗い出した結果をもうちょっと詳細に確認させていただきながら、支援といえますか、相談ができればいいかなというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 多分私が知っているだけで10年前から経営健全化計画みたいなものは立ててやられて、もっと前だ、20年ぐらい前からやられていると思いますけれども、全然一向に改善しないということならば、少し考えなければいけないのかなという気もします。この1億2,400万円、人件費だというのですけれども、直接社協の職員何名分の人件費に当たるのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 田中福祉総務課長。

○福祉総務課長（田中典行君） 令和3年度におきましては、正職21名、あと嘱託職として9名でございます。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） よろしいですか。

そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（白石幹男君） 質疑がないようですので、保健福祉部所管の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

（午後 2時30分）

---

○分科会長（白石幹男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時45分）

---

○分科会長（白石幹男君） 次に、こども未来部所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表のこども未来部を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） ちょっとお聞きしたいのですが、241ページですか、学童保育事業費のところなのですけれども、今この学童保育って行政で運営委託しているところと民間で運営委託しているところって今何件あって、旧栃木、大平、藤岡、都賀、西方、岩舟地域、各何件ずつあるのかちょっとお聞きしたいのですが。

○分科会長（白石幹男君） 松本子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（松本佳久君） 学童保育につきましては、公設公営の学童保育がまずありまして、そちらが40か所、この箇所というのが1クラス、2クラスで数えて40クラスというふうにとらえていただければと思います。それと、もう一つが公設で民営というのがございまして、これが13か所でございます。もう一つが民設の民営というのがございまして、これが9か所でございます。

全部で62か所、62クラスございます。各地域の内訳については、後ほど回答させていただきます。

○分科会長（白石幹男君） 川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） 分かりました、ありがとうございます。

ちなみに、公営と民間で月の利用料って大体幾らぐらいになっているのですか。ちょっと教えてもらっていいですか。

○分科会長（白石幹男君） 松本子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（松本佳久君） お答えします。

公設公営と公設の民営につきましては、基本的に月額4,000円という形で学童保育料をいただいております。民設の民営につきましては、これは各事業所によってやはりまちまちです。大ざっぱな言い方ですと8,000円ぐらいのところもあれば、1万数千円のところもあるということで、これは事業所によって異なっているような状況でございます。

○分科会長（白石幹男君） 川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） ありがとうございます。先日、浅野委員とほかの学童施設を視察とさせてもらったのですが、民間の施設だったのですが、英語だったりとかパソコンだったりとかをやっている素晴らしい民間施設、この間ちょっと見学してきたのですが、そういった事業、多分4,000円よりももう少し使用料が多分高いところだと思うのですが、そういったところなども一般の方が同じ料金で使えるように、そういうところの補助ももっとこれから拡充してもらえたらありがたいなと思って、要望です。よろしくお願いします。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 関連なのですが、利用者の数と支援員の数はどうなものでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 松本子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（松本佳久君） お答えします。

公設公営につきましては、在籍の子供につきましては令和3年度で1,311名でございました。公設公営につきましては、こちらを学童保育支援員が135名在籍しているのですが、その支援員と、あと足りない部分、やはりシフトを組んでいくものですから、なかなかそれが回らないという中で、シルバー人材のほうに派遣というのですか、委託をお願いをしているのと、あと長期休業中、夏休みとかにつきましては朝からやっているものですから、学校支援員さんに学校休みのときに学童保育のほうに来ていただいているというような状況で対応しているような状況でございます。

○分科会長（白石幹男君） よろしいですか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、また大ざっぱなところなのですが、去年もコロナの影響というものがあつたと思うのですが、それはどのように把握されているのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 松本子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（松本佳久君） 去年は、やはりコロナの影響で9月頃でしたか、学校の早帰りということで、例えば給食を食べたらすぐもう下校というようなのもございました。そのような中で、支援員も早い時間から入らなくてはいけないということで、シフトの調整とか、やはり人員確保にかなり苦労したというような状況でございました。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 事業費的には、予算よりも大幅に増えているのですけれども、利用者のにとかというものは増減があったのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 松本子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（松本佳久君） 利用者につきましては、これは何回かご説明したこともあるのですが、児童全体の総数というのですか、それは減っているのですが、共働きの関係とかもございまして、利用者数はやはり増えているというような状況でございます。

○分科会長（白石幹男君） よろしいですか。

青木委員。

○委員（青木一男君） 学童保育の関連なのですが、先ほど62か所あるということで、公設公営、公設民営、民営ということなのですが、これは各学校単位ですか。多分学校敷地内にあるところばかりではないかと思うのですが、学校単位に1か所は必ずあるという認識でよろしいのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 松本子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（松本佳久君） 公設なのですけれども、学校単位に1つあるということでございます。

○分科会長（白石幹男君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 分かりました。それと、先ほど内海委員の質問の中の答弁の中で、子供の数は減っているけれども、利用者は増えているということで、ちょっと素人判断なのですが、やっぱり保育園等に通っている方はほとんど利用したいということだと思っております。その場合、預かる学童保育の人員は待機等はないのでしたっけ。

○分科会長（白石幹男君） 松本子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（松本佳久君） 待機につきましては、やはり出ているところもございます。そちらにつきましては、例えば高学年になればおうちでお留守番もできるというようなことを鑑みまして、例えば6年生の何人かにつきましては待機というようなところをやっている事例というか、案件もございました。

○分科会長（白石幹男君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 分かりました。

それと、もう一点なのですが、この事業の中で放課後児童健全育成事業委託料が令和3年度はち

よっと増えているということなのですが、その要因をちょっと教えていただきたいと思います。

○分科会長（白石幹男君） 松本子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（松本佳久君） この委託料の増加につきましては、クラスが1クラス増えたところがございました。先ほどの62が当初61だったのですが、1クラス増えたりしまして、あとはシルバー人材への委託料もシフトの関係でやはり委託せざるを得なかった観点でちょっと増えてしまったというのがございました。

○分科会長（白石幹男君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） 学童保育で今コロナ禍の中で、各教室大ききいろいろあるのでしょうか、コロナ感染予防のために人数制限というのはやっているのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 松本子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（松本佳久君） ちょうどこの夏休みに入る前にかなりコロナの感染者数が増えたものですから、これはやはりお願いにはなるのですが、各保護者にご通知といたしますか、出しまして、なるべく利用を控えていただければということで、それに対しましては減免措置ですか、使った日数に応じて学童保育料を減免していくというような制度を取らせていただきました。

○分科会長（白石幹男君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） それは、私も孫が行っているので聞きましたけれども、人数が多いので、振り分けしたという学童保育の場所はあったのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 松本子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（松本佳久君） 特にこの夏休みにつきましては、学校のほうに相談をしまして、借りられる教室ですか、貸していただいて、なるべく密にならないようにというようなことも対応を取った状況でございます。

○分科会長（白石幹男君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） 要は余裕教室を利用したということでよろしいのですよね。

○分科会長（白石幹男君） 松本子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（松本佳久君） 余裕教室というよりは、夏休み中使わない部屋をお借りできたというような状況でございます。

○分科会長（白石幹男君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） これからもなかなかコロナの人数減らないので、これからもそういう対応をよろしくお願ひしたいと思います。要望で結構です。

○分科会長（白石幹男君） そのほか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 243ページの中段より下辺りで保育士等処遇改善補助金（子育て支援課）と同じく245ページのところに保育士等処遇改善補助金（保育課）があるのですけれども、この違

いというのはどういうふうに違うのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 松本子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（松本佳久君） 子育て支援課につきましては、民間の学童保育支援員に対する  
処遇改善の補助金でございます。

○分科会長（白石幹男君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） 245ページの保育士等処遇改善補助金、こちらにつきましては民間保育  
園ですとか認定こども園、小規模保育施設、こちらの保育士、保育教諭に対する処遇改善の補助金  
でございます。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） これ年間を通しての処遇改善ということで両方ともよろしいですか。

○分科会長（白石幹男君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） 令和4年の2月から国のほうで処遇改善をするようにということで通達  
がありまして、実施しております。したがって、令和3年度決算におきましては令和4年の2  
月と3月分、2か月でございます。

○分科会長（白石幹男君） 松本子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（松本佳久君） 学童保育につきましても同様でございます。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 1人当たりどのぐらい増えたかというのはわかりますか。

○分科会長（白石幹男君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） 保育士関係でございますが、1人当たり単純平均でございますが、1か  
月1万393円ということで算出しております。

○分科会長（白石幹男君） 松本子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（松本佳久君） 学童保育につきましては、その時間が朝からのフルタイムでな  
いという職員が多いものですから、やはり四、五千円から1万数千円とちょっと幅がございます。  
常勤の職員は、やはり1万円を超えての処遇改善で、午後からの職員とかにつきましては、5,000円、  
6,000円というような改善でございました。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 国は、9,000円以上上げろということなので、両方ともある意味それは  
クリアしているのかなというふうには思います。

あと、これ両方とも民間なのですよね。公設公営でやられているところの処遇改善というものは  
なぜ行わなかったのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） お答え申し上げます。

今回、昨年度の議員研究会等でもいろいろ話し合われたところでございますが、正規職員につきましては、基本的に給与体系につきましては人事院勧告というものに準拠して、いわゆる一般行政職と同じ給料表を使っております。したがって、民間水準より低いものではないというふうな判断でございます。また、会計年度任用職員に関連しましても、基本的に会計年度任用職員につきましては、令和2年度から報酬を改定したわけでございますが、これについて正職の職員の給料をベースにしまして、算定、格付しておりますので、民間水準との均衡は基本的に図られているという認識でございます。したがって、今回は処遇改善は行わなかったということでございます。

○分科会長（白石幹男君） 松本子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（松本佳久君） 学童保育につきましても、やはり正職員と同様の給料表で格付しているという観点から、今回は行っていないような状況でございます。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 正職と格付が同じだということですけども、給料表を使っているからというんですけども、それは一番低いランクの給料表を使っているんで、同じ施設の中で同じ仕事をしていても正規と非正規ではがんと違うのです。そこを補いましょう。2月、3月、この9月まで続くんですけども、この処遇改善というものは公の施設でも使ってもいいですよ、だから正規と非正規の格差を少しでも緩和しようというふうになっているのです。そういうものを使っていて、お金がない、お金がないというのだったら、国から100%来るお金を使って格差を是正して欲しいと思うのですけれども、そのような考えにはならないでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） この処遇改善につきましては、今年度4月から9月分の処遇改善分を繰越明許ということで措置させていただいて、今後執行するわけでございますが、本年10月以降につきましても国の国庫補助等の交付金措置、そういったものが不透明というふうなこともございますので、そういったことも踏まえまして、総合的に判断してこのような対応をさせていただいたというところでございます。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 繰越明許するのですか、したのですか。

○分科会長（白石幹男君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） 国のほうから財源が下りてきて、それで即4月から9月分について予算措置、ですから当初予算で対応するのが時間的に間に合わなかったということで、まずは令和3年度予算と合わせまして、令和4年度執行見込み分を予算計上させていただきまして、それでなおかつ繰越明許にて対応させていただいているということでございます。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） それは、処遇改善に関してですか。

○分科会長（白石幹男君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） はい、処遇改善についてでございます。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） それは、公の施設の職員にも処遇改善が出ているということによろしいのですか。

○分科会長（白石幹男君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） あくまでも今回令和3年度決算で支給させていただいている処遇改善についてのもと同じものを令和4年度4月から9月まで、各施設に補助金を交付するというのでの対応でございます。正職は含まれておりません。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 分かりましたけれども、結局は先ほども言ったように、それは民間ですよ。言ったように、正職ではなくて公の施設である公設公営のところで働いている職員の中で格差がある、これはもちろん御存じだとは思いますが、それを少しでも縮めようと。9月以降がよく分からないからということだったのですけれども、9月まででももらって一時金でも増えれば、働いている側はすごく励みになるので、先ほども言いましたけれども、こういう助成金があるよ、こういう補助があるよとかというときに、それを何が何でもつかみ取るぞと、そして職員の処遇を改善していくぞと、労働環境を改善していくぞ、よくしていくぞというような気概を持ってほしいのです。そうでないと、私たちが子供たちを預けられないからということなのですから、ではこの令和3年度の決算において公設公営の職員、正規、非正規ともに処遇改善はついていないということによろしいですか。

○分科会長（白石幹男君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） 委員おっしゃるとおりでございます。

○分科会長（白石幹男君） よろしいですか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、今度は248ページの保育所費ということで、待機児童の状況というのとはどんな状況でしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） お答え申し上げます。

待機児童につきましては、毎年4月1日現在で国の基準に基づく待機児童を公表することになっておりますが、今年度につきましては待機児童はゼロ名ということでございます。これはあくまでも国の基準に基づく待機児童ということでございます。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） すみません、ちょっと言葉が足りなかったのですけれども、決算をやっ

ているので、昨年度の待機児童というものはあったのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） 昨年度も待機児童はございませんでした。4月1日現在です。

○分科会長（白石幹男君） よろしいですか。

梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 249ページ、ここにいまいずみ保育園管理運営費の不動産賃借料、またおおつか保育園管理運営費に不動産賃借料ってあるのですけれども、この面積を教えてください。

あと、次のページの認定西方なかよしこども園運営費も不動産賃借料があるのですけれども、ここに園児が何名いるのかもちょっと教えてもらおうのと、面積を教えてくださいと思います。

○分科会長（白石幹男君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） お答え申し上げます。

まず、不動産借上料に係る借地面積でございますが、まずいまいずみ保育園につきましては借地面積、平方メートルで申し上げますが、2,161.98平方メートルでございます。次のおおつか保育園につきましては、3,540平方メートルでございます。最後の西方なかよしこども園につきましては、3,793平方メートルでございます。

また、それぞれの園における在園児の人数でございますが、今年度4月1日現在で申し上げますと、令和4年4月1日現在でいまいずみ保育園が103名、おおつか保育園が58名、西方なかよしこども園が118名となっております。

以上でございます。

○分科会長（白石幹男君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） この園児の数というものは定員いっぱいなののでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） いまいずみ保育園を例に申し上げますと、いまいずみ保育園はここまで受け入れできるという利用定員が120名でございますので、4月1日現在103名ですので、若干の余裕はあります。あと、おおつか保育園につきましては、利用定員74名に対して58名、また西方なかよしこども園については利用定員、保育と幼稚園部門になりますが、160名に對しまして118名ということでございます。ただ、利用定員に対して充足率が低くなってはおりますが、これはどうしても各園における保育士の人数との兼ね合いで受け入れられる園児数というのが限りがございまして、利用定員まで必ずしも受け入れられるというふうなものではございませんので、一応念のため申し上げます。

○分科会長（白石幹男君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 分かりました。ただ、この不動産賃借料については、交渉はしているのでしょうかと思うのですけれども、どのようなことになっているのか教えてください。

○分科会長（白石幹男君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） 借上げに関しましては、3年ごとの更新となっております、ちょうど今年度、令和4年4月1日が3年に1度の更新時期でございましたので、昨年度末に各地権者のところへ訪問等をして、できるだけ金額を抑えるような形で対応していただくようお願いしたのですが、なかなか地権者もご理解をいただくというのが難しいといえますか、基本的に固定資産税評価額をベースにしての対応ということになりますので、前回と同様な金額での契約更新というふうな形になってございます。

以上でございます。

○分科会長（白石幹男君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 評価額の3%だったかなと記憶しているのですが、そういうことでできるだけ交渉を続けてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） ページで行くと249でいいと思うのですが、保育所の保育士、正規の職員数と今は会計年度の職員の割合というものの、人数と割合を教えてください。

○分科会長（白石幹男君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） 令和3年4月現在でよろしいでしょうか。令和4年4月現在のほうがよろしいでしょうか。

〔何事か言う人あり〕

○保育課長（渡辺健一君） 直近で。では、直近でということで、令和4年4月現在で申し上げますと、会計年度任用職員が161名でございます。あと、正職員が98名でございます。したがって、会計年度任用職員が62.2%、正職員が37.8%という構成比率になってございます。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） この割合というものは近年で変わっているのですか。

○分科会長（白石幹男君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） 昨年同期、令和3年4月現在の会計年度任用職員の構成割合が156人で61.7%、あと正職員が97人で構成割合38.3%でございましたので、ほぼほぼ正職、会計年度任用職員の割合は同じような割合かなというふうに考えております。

○分科会長（白石幹男君） よろしいですか。

そのほか。

松本子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（松本佳久君） 先ほどご質問いただきました各地域の学童保育の数につきまして、ちょっと遅くなって申し訳なかったのですが、公設の部分の40か所の内訳につきましては、栃

木地域が15か所、大平地域が8か所、8クラスといいますか、藤岡地域が5か所、都賀地域が5か所、岩舟地域が7か所でございます。

以上でございます。

○分科会長（白石幹男君） 質疑ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（白石幹男君） ないようですので、こども未来部所管の質疑を終了いたします。

なお、議事の終了した執行部の方々は退席していただいて結構でございます。大変ご苦労さまでした。

ここで執行部の入替えを行いますので、委員の皆様は少しお待ち願います。

〔執行部退席〕

---

◎認定第2号の上程、質疑

○分科会長（白石幹男君） 次に、日程第2、認定第2号 令和3年度栃木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

なお、各特別会計決算につきましても、一般会計決算同様本分科会での説明は省略いたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（白石幹男君） 異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 366、367になると思いますけれども、入りの部分です。保険料率というものがあると思いますけれども、県が示した標準の保険料率と、このとき令和3年度に課した保険料率はどのようなものだったのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 木嶋保険年金課副主幹。

○保険年金課副主幹兼国保係長（木嶋文子君） 今のご質問なのですけれども、保険税の収納率の中の医療、後期、介護のトータルの収納率の回答ということでよろしい……

○分科会長（白石幹男君） 収納率ではない。令和3年度の県の標準保険料率が幾らで、栃木市はどのくらいの保険料になっているかということ。

○保険年金課副主幹兼国保係長（木嶋文子君） すみません、申し訳ございません。

○分科会長（白石幹男君） では、後で。

では、内海委員。

○委員（内海まさかず君） 令和3年度の加入世帯は、前年度と比べての増減というのはどの程度でしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 木嶋保険年金課副主幹。

○保険年金課副主幹兼国保係長（木嶋文子君） 令和4年3月末の世帯数が2万2,142世帯で、そのうちの保険者数が3万5,005人、令和3年の3月末の保険者数が3万6,510人ですので、1,505人の減になっておりました。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） その理由というのは、高齢化していった後期高齢者のほうに入っていったみたいな感じなのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 木嶋保険年金課副主幹。

○保険年金課副主幹兼国保係長（木嶋文子君） 今のお答えですが、それだけではなくてやはり会社にお勤めになった方とかもあったものですから、全体的に減ってきたということかと、具体的に調査はしていないのですが、だと思われます。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） あまり減るといふものの意味合いをどこに持っていくかというのもあるのですけれども、あと減免世帯の割合はどのような状態なのでしょうか。令和4年の3月の時点でいいです。

○分科会長（白石幹男君） すぐ分かりますか。

木嶋保険年金課副主幹。

○保険年金課副主幹兼国保係長（木嶋文子君） 令和3年事業費の……すみません、後でいいですか、ごめんなさい。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 何かまた後でと言われそうなのですからけれども、滞納世帯の状況、あと短期証と資格者証の数というものも教えていただければと、まずは滞納世帯の状況等を教えていただけますか。

○分科会長（白石幹男君） 木嶋保険年金課副主幹。

○保険年金課副主幹兼国保係長（木嶋文子君） お待たせしていて大変申し訳ございません。保険税の滞納者の世帯数ということですが、令和3年度末で5,005世帯、前年度が5,534世帯でしたので、前年度比だとマイナス529世帯であり、国保世帯が占める割合は22.6%になっております。

先ほどの資格者証と短期者証、こちらにつきましてですが、令和3年度の短期被保険者の交付世帯数が872世帯で、前年度が961世帯でしたので、前年度から89世帯減になっております。資格者交付世帯につきましては215世帯で、前年度318世帯でしたので、103世帯の減になっております。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 今のお話を聞きますと、加入世帯数も減ってはいるのですけれども、滞納者も減っているということで、これは何となくいいような感じがするのですけれども、これはどのように考えられていますでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 木嶋保険年金課副主幹。

○保険年金課副主幹兼国保係長（木嶋文子君） 世帯数につきましては、過年度より減ってきてはいますけれども、国保加入時の未収納とかでは、収納についてはまだ増えているというか、減ってはいないというのがちょっと現状になっています。という答えでよろしいでしょうか。すみません。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 収納率というのは聞いていなかったのですけれども、これもやれば大体分かるのですけれども、収納率の前年度と令和3年度との差というものを教えていただけますか。収納率を教えてください。

○分科会長（白石幹男君） 木嶋保険年金課副主幹。

○保険年金課副主幹兼国保係長（木嶋文子君） 収納率につきましては70.3%です。

〔「前年度は」と言う人あり〕

○保険年金課副主幹兼国保係長（木嶋文子君） 前年度が、令和2年度が67.8%です。

○分科会長（白石幹男君） 川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） 1つだけお聞きしたいのですけれども、396ページの出産育児一時金ですか、令和3年度の実績が87件となっているのですけれども、去年の出産の新生児の数876人いると思うのですけれども、残りの789人に対して、これって申請とかってなかったのですか。

○分科会長（白石幹男君） 木嶋保険年金課副主幹。

○保険年金課副主幹兼国保係長（木嶋文子君） すみません、こちらは国保の保険を使っている方ということで、残りの方につきましてはご自分または旦那様の入っている保険の会社のほうから出産一時金として出されているかと思しますので、ちょっとそこまでの、私どものほうでは、すみません、把握していなかったということです。

○分科会長（白石幹男君） 川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） 分かりました。国民健康保険ということですね。国民健康保険の方だけ助成ということで、分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（白石幹男君） そのほか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 377ページで保険者努力支援分というものが県から入ってくるのですけれども、この内容というものはどういったものなののでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 木嶋保険年金課副主幹。

○保険年金課副主幹兼国保係長（木嶋文子君） 保険者努力支援ということですが、こちらについて

は特定健診、糖尿病等の重症化予防の取組の実施状況、広く加入に対して行う予防健康づくりの取組の実施状況、加入者の適正受診、適正服薬を促す取組の実施状況、後発医薬品の使用促進に関する取組の実施状況等々ございます。そういうものを含めたもので計算をされております。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 同じ項目の下に今度は栃木県版となって、こっちのほうが額が大きいのですけれども、この内容というものはどういったものなののでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 木嶋保険年金課副主幹。

○保険年金課副主幹兼国保係長（木嶋文子君） こちらにつきましても保険者努力支援分とはほぼほぼ同じ内容のもので計算はされております。

○分科会長（白石幹男君） よろしいですか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 401ページになるのですけれども、一番上の事業納付金、だから医療費ってなるのだと思うのですけれども、これの前年度に比べての推移というものはどんな感じでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 木嶋保険年金課副主幹。

○保険年金課副主幹兼国保係長（木嶋文子君） 令和3年度と令和2年度を比較しますと、マイナス2億6,238万4,000円の減になっております。ですが、伸び率は94.73%ということになっております。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 去年もコロナ禍の真ただ中で、受診控えとか、そういうものがあって約5%の医療費が削減できたというふうになんと私は考えてしまうのですけれども、担当課としてはどのように考えていますでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 瀬下生活環境部長。

○生活環境部長（瀬下昌宏君） 事業費納付金が減額になった理由でございますけれども、この事業費納付金が下がった理由については、県は県内全体の被保険者数の減少と前期高齢者交付金の増額によるものというふうに説明をしております。なお、前期高齢者交付金につきましては、本県の前期高齢者の加入率が全国平均を上回っているため、社会保険の診療報酬支払基金から交付されるという、そういった公費というものになります。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） よろしいですか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、407ページの特定健診受診割合というものはどの程度でしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 木嶋保険年金課副主幹。

○保険年金課副主幹兼国保係長（木嶋文子君） 特定健診の受診の率ということですか。こちら、対象者が2万6,007人いたのですが、そのうち受診者が人間ドックを含みまして8,193人ということで、31.5%ということになっております。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 特定健診の受診割合、受けている方というものは増えているのでしょうか、減っているのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 木嶋保険年金課副主幹。

○保険年金課副主幹兼国保係長（木嶋文子君） 令和2年度よりも増えています。ちなみに、令和2年度は26.7%ということでありました。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、411ページで財政調整基金積立金ということで5億3,000万円、大きなお金なのですけれども、この積み立てることができた理由というものはどういったものでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 木嶋保険年金課副主幹。

○保険年金課副主幹兼国保係長（木嶋文子君） 令和元年度台風19号による保険料の減免や受診した際の一部負担金の減免に伴う調整交付金の増加によるものです。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 歳入の部分でそれだけのものが上がってきていましたっけ。大きく考えるならば入りが入ってきて出が少なくなった、それでその差が積み立てることができたと思うのですけれども、今のは5億円もどこからか入ってきたということではよろしいのですか。

○分科会長（白石幹男君） 木嶋保険年金課副主幹。

○保険年金課副主幹兼国保係長（木嶋文子君） 前年度の令和2年度の残金、そこに基金で要は残ったものを積み立てたものが今年度の残金となっているということで、すみません、説明がうまくできなくて申し訳ございません。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 前年度が1.75億円あって、令和3年度に収支の差があるので、それを足してここに来たということですよ、分かりました。

○分科会長（白石幹男君） よろしいですか。

あと、答弁が漏れているのが標準保険料。

○保険年金課副主幹兼国保係長（木嶋文子君） すみません、保険料率ということだったかと思えます。令和3年度末の栃木の保険税率かと思えますが、12.42%になります。その平均割としますと5万589円、それと均等割のほうが3万5,167円になっております。市のほうの税率は、所得割が13.2%、均等割が5万5,400円で、平等割が3万7,300円になっておりました。

あともう一つ、減免でしたか。

○分科会長（白石幹男君） 減免の人数かな、7割、5割、2割。

○保険年金課副主幹兼国保係長（木嶋文子君） こちらですが、平均割のほうですと全体が3万5,005人のうち、2万586人が対象になっておりまして、割合ですと58.8%、均等割のほうですと2万2,142世帯中1万3,223世帯ありまして、59.7%になっておりました。

○分科会長（白石幹男君） 全部の。

木嶋保険年金課副主幹。

○保険年金課副主幹兼国保係長（木嶋文子君） 申し訳ございません。7割軽減の方、こちらが被保険者数が9,044人で割合が25.8%、世帯ですと6,782世帯で、割合ですと30.6%、5割軽減の方ですと6,555人で18.7%、3,737世帯で16.9%。2割軽減ですと4,987人で14.3%、2,704世帯で12.2%になっておりました。

○分科会長（白石幹男君） よろしいですか。

そのほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（白石幹男君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

（午後 3時45分）

---

○分科会長（白石幹男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時55分）

---

#### ◎認定第3号の上程、質疑

○分科会長（白石幹男君） 次に、日程第3、認定第3号 令和3年度栃木市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（白石幹男君） 異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

質疑ありますか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 通告をしたので、426ページ、427ページになると思いますけれども、後期高齢者医療保険の加入者数、栃木市、これは何人になりますでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 村上保険年金課副主幹。

○保険年金課副主幹兼医療給付係長（村上匡由君） お答えいたします。

令和4年3月末日現在で2万4,677人が栃木市の被保険者になっております。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） そのうち滞納者数は何人でしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 村上保険年金課副主幹。

○保険年金課副主幹兼医療給付係長（村上匡由君） 保険者の短期証を出している方だと、8月1日で保険証の更新があるのですが、その時点で62名となっています。これは、今で言うと令和2年度の保険料で滞納のある方に対して短期証を交付しております。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 前年度と比べて加入者数の増減はどうでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 村上保険年金課副主幹。

○保険年金課副主幹兼医療給付係長（村上匡由君） 後期高齢者につきましては、令和4年度に団塊の世代が75歳になる年度を迎えますので、年々増えて、これから先も増えていく形になります。数字で言いますと、4月1日現在の比較になりますが、692名です。令和4年度のほうが増えております。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 滞納者というのも令和2年と令和3年で、その差というのはどのぐらいなのでしょう。

○分科会長（白石幹男君） 村上保険年金課副主幹。

○保険年金課副主幹兼医療給付係長（村上匡由君） 令和3年度8月1日現在で84名の短期証を交付しておりますので、22名今年度は減っております。

以上になります。

○分科会長（白石幹男君） よろしいですか。

そのほか質疑。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（白石幹男君） 質疑はないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

なお、議事の終了した執行部の方々は退席していただいて結構です。大変ご苦勞さまでした。

ここで執行部の入替えを行いますので、委員の皆様は少しお待ち願います。

〔執行部退席〕

---

◎認定第4号の上程、質疑

○分科会長（白石幹男君） 次に、日程第4、認定第4号 令和3年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出等を一括して審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（白石幹男君） 異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

質疑はありませんか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 456、457になると思いますけれども、保険料自体の増減というものはどの程度でしょうか、前年度と比べると。

○分科会長（白石幹男君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） 保険料の増減については……

○分科会長（白石幹男君） これ収入済額の比較。

○高齢介護課長（寺内 均君） 現年度で金額ですと、今資料をちょっと出しますので、少々お待ちください。ごめんなさい。後で。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 加入者数というのはどのような状況でしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） 加入者数につきましては5万182名になります。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 昨年度と比べるとどうですか。

○分科会長（白石幹男君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） 昨年度と比べると200名の増加になっております。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 昨年度の滞納者数は何名でしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） 昨年度の滞納者数は378名でございます。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） その前の年と比べると、これは増えているのでしょうか、減っているのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） その前の年が1,674名ですので、減っております。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 大幅な滞納者減になったという原因というものは何なのでしょう。

○分科会長（白石幹男君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） 不納欠損もあると思いますが、通常普通徴収が納付書の納付になりますので、その徴収率が上がったということかと思えます。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 徴収方法を変えたというだけの話ですか。普通徴収から特別徴収に変えたら1,300人も増えたということでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） 徴収方法については今までと一緒です。65歳になられた方が特別徴収で年金から天引きまでの6か月の間がどうしても普通徴収になるので、その部分の収納が周知等によりよくなったのかなというふうに思います。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） ちょっとにわかには信じられないような、半年のことでこんなに変わるのかなという気はするのですが、いいです。

もしも介護保険払わなかった場合のペナルティーというのはどういうものを今課しているのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） 介護保険を払わなかったときのペナルティーですが、給付制限というものをかけております。通常不納欠損という形で本来保険料を納める期間に納められなかったものがある場合につきましては、本人が本来1割負担でいいところを全額自己負担しなくては行けないであったりとか、そういった給付制限がかけられており、昨年度については給付制限について該当している方が6名という形になります。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） そういう意味ならば、前年度から比べると3分の1程度になったというふうに考えてもよろしいですか。

○分科会長（白石幹男君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） 給付制限をかけられる方というのは、そのときによって介護保険の保険料の納付期間というのが遡って納められなくなる方がその時々に出てまいります。介護保険を申請したときに、過去に払っていない保険料があったりとかということで出てきますので、その年によって人数が変わってきます。

○分科会長（白石幹男君） よろしいですか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 503、準備基金積立金は1億3,000万円ということで余っているということでもよろしいのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） 積立金につきましては、介護保険料は第8期計画で令和3年度から令和8年度の給付額を見込んで算出しておりますので、今回の決算は令和3年度ということで8期計画の第1年目になります。そのときに基金が積めないような状態ですと、3年間の中で給付費がかなりオーバーしているというふうに判断になりますので、今回1億3,000万円基金に積立てができたということにつきましては、予定どおりの金額だと考えております。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 詳細は、ちょっと聞くのは今回は割愛しますが、ページでいくと488、489と認定の状況というものが減ったとか、それで上がったとかというわけではないということですね。

○分科会長（白石幹男君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） 認定の状況につきましては、少しずつやっぱり増えている状況にあります。決して認定状態が減ったからということではないのですが、やっぱりコロナ禍において入所施設に関してはそこで生活をしているので、サービスを停止することができませんから、給付費は全部出ているのですけれども、通所施設等においてクラスターが発生したりとか、休業を余儀なく1週間されたりとかということになると、実際に入るべき給付金額が支出しなかったというようなところも、コロナの関係でここ一、二年はあるかと思えます。そんなものが反映されているということも要件の一つではないかと思っております。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） コロナがあることによってサービスをしないということで、給付も出ないということでもよろしいのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） おっしゃるとおりで、先ほども申し上げたとおり、入所施設でサービスの休止ができないところ以外です。通所の関係の施設であったりとか、あとは訪問系のサービス、行きたいのだけれども、対象者がコロナのために行けないような状態になってしまう、そういったところで事業者のほうに対する給付費が通常よりも出なくなっているということは考えられると思います。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 昨年度は、ほぼコロナ状態だったと思うのですが、そのことによ

ってサービスが受けられなくて問題が起こったとか、あと事業所がこうしてほしいとかああしてほしいとかというような問題というものはありませんでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） お答えいたします。

特段PCB計画といって持続可能の計画、あるいはコロナ対策の計画をしっかりと立てているところについて、そちらについては同法人のほかの事業所からメンバーを招集したりということで対応ができたのですけれども、小さい規模でやっている事業所であったりとか法人が小さくないと、どうしても従業員が休んでしまうと代替として人がいなくなってしまうというようなお話は何ったことがあります。ただ、それを補う制度として県のほうで登録者の制度というのがあります。県に登録することによって有事の際、そういった感染症で職員がいなかった場合については、県のほうから職員が派遣されるというような制度などをこちらのほうからご案内して、それに対応していただくような形も取っております。どちらかという令和3年よりも今年に入ってから、新聞上ではクラスターの発生が高齢者施設で非常に栃木市は多くなっておりますので、その辺がちょっと危惧するところではあります。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 昨年度ちらほらと私も聞いてはいるのですけれども、クラスターがあったとか事業所が閉鎖しているとかというのがあるのですけれども、その件数というものは把握はされていますか。

○分科会長（白石幹男君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） きちんとした数字を積み重ねてというところになると、ちょっと数字を計算しないといけないのですが、各事業所からクラスターのみならず陽性者だったりとか、そういったものが確認された場合については、ファクス等を使って私のほうに連絡をいただくようにしております。その都度どの事業者で従業員が何名あるいは利用者が何名、また事業再開の見込み等はどのような形になっているかというようなものもファクス等でこちらのほうに第1報で、情報が足りなければ第2報、第3報ということで情報のほうを出していただくようにしておりますので、そういったところでの確認はさせていただいております。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） コロナの影響で深刻な事態に利用者のほうになったとかというような事案というのは発生しているのですか、亡くなったとか。

○分科会長（白石幹男君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） 利用者の状況では、亡くなったといったような深刻な状況のお話は伺っていないのですが、実際に入所している人はまだいいのですけれども、通所でホームヘルプサービスが受けられなくなって、なかなかそれを状況を回復するのに本人が罹患をしていて、本人は

10日間の経過措置終わったのだけれども、今度呼ぼうと思ったら、一緒に同居していた人が罹患してしまって、それでまた行けない期間が20日間に延びてしまったというようなこともありますので、そのときに関してというのは非常に大変な思いをされたというお話はお伺いをすることがありました。

○分科会長（白石幹男君） よろしいですか。

そのほか質疑。

あと、答弁が漏れているものが。

寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） 最初に、内海委員から令和2年度と令和3年度の保険料の増減ということでありましたが、令和2年度と令和3年度の伸びという形でお答えさせていただきます。差です。差につきましては、前年度比110%、10%の伸びになっています。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○高齢介護課長（寺内 均君） それで3億4,000万円になっています。令和2年度が3億1,000万円になっております。

○分科会長（白石幹男君） よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（白石幹男君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） すみません、1桁ずれました。31億が34億になったと、今3億1,000万円が3億4,000万円になったというふうにお話申し上げましたが、31億が34億になって10%の増という形です。すみません。

○分科会長（白石幹男君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（白石幹男君） 質疑ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

---

#### ◎認定第5号の上程、質疑

○分科会長（白石幹男君） 次に、日程第5、認定第5号 令和3年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出等を一括して審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（白石幹男君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 全体での計画というものは何件立てられたのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 江面地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（江面健太郎君） お答えを申し上げます。

まず、予防介護サービス計画でございますが、委託と諸経による自前含めまして8,057件でございます。それと、介護予防ケアマネジメントにつきましては、委託と自前合わせまして5,944件でございます。

○分科会長（白石幹男君） よろしいですか。

ほかにはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（白石幹男君） 質疑ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

---

#### ◎閉会の宣告

○分科会長（白石幹男君） 以上で当分科会の審査は終了いたしました。

なお、分科会長報告の作成については、正副分科会長にご一任願います。

また、繰り返しになりますが、9月21日水曜日午前10時から決算特別委員会全体会において分科会長報告、質疑、討論、表決を行いますので、よろしく願いいたします。

これをもちまして決算特別委員会民生分科会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

（午後 4時18分）